

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 5月25日
【会社名】	株式会社インバウンドテック (旧会社名 ブレインプレス株式会社)
【英訳名】	Inbound Tech Inc. (旧英訳名 Brainpress Inc.) (注) 平成29年 6月28日開催の第2 回定時株主総会の決議により、平成29年 9月 1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 東間 大
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿二丁目 3番13号 大橋ビル
【電話番号】	03-6274-8400 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 管理本部長 金子 将之
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿二丁目 3番13号 大橋ビル
【電話番号】	03-6274-8400 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 管理本部長 金子 将之
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 437,197,500円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 245,364,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 113,919,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	135,000（注）2 .	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- （注）1 . 平成30年5月25日開催の取締役会決議によっております。
- 2 . 発行数については、平成30年6月8日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
- 3 . 当社は、東海東京証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、1,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。
- なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む）であります。
- 4 . 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
- 名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- 5 . 上記とは別に、平成30年5月25日開催の取締役会において、東海東京証券株式会社を割当先とする当社普通株式29,900株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 . 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成30年6月19日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成30年6月8日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	135,000	437,197,500	236,601,000
計（総発行株式）	135,000	437,197,500	236,601,000

- （注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成30年5月25日開催の取締役会決議に基づき、平成30年6月19日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（3,810円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は514,350,000円となります。
- 6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 平成30年6月20日(水) 至 平成30年6月25日(月)	未定 (注)4.	平成30年6月26日(火)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成30年6月8日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成30年6月19日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付にあたり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成30年6月8日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成30年6月19日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成30年5月25日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成30年6月19日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成30年6月27日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成30年6月12日から平成30年6月18日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売にあたりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 日比谷支店	東京都港区西新橋一丁目3番1号

（注） 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成30年6月26日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
香川証券株式会社	香川県高松市寿町二丁目2番7号		
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号		
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
計	-	135,000	-

（注）1. 平成30年6月8日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日（平成30年6月19日）に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
473,202,000	8,000,000	465,202,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（3,810円）を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額465,202千円については、「1 新規発行株式」の(注)5.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限104,805千円と合わせた手取概算額合計上限570,007千円を、設備資金及び運転資金に充当する予定であります。具体的な内訳及び充当予定時期は、以下のとおりであります。

社内基幹システムの改修及び老朽化したPC等機器の入替35,000千円（平成31年3月期15,000千円、平成32年3月期20,000千円）

従業員の増加に伴う本社増床費用15,824千円及び移転費用137,000千円並びに保証金に37,176千円（平成31年3月期20,000千円、平成32年3月期170,000千円）

事業拡大に伴うコンタクトセンター拠点の新規開設24,000千円並びに保証金に1,000千円（平成31年3月期25,000千円）

AI（人工知能）通訳を中心としたマルチリンガルCRMシステムの機能拡充などの開発費用に85,000千円（平成31年3月期25,000千円、平成32年3月期60,000千円）

提案営業やコンタクトセンター運営に優れた人材の採用費及び人件費として、140,000千円（平成31年3月期50,000千円、平成32年3月期90,000千円）

「マルチリンガルCRM事業」におけるクライアント獲得のための広告宣伝費として、70,000千円（平成31年3月期20,000千円、平成32年3月期50,000千円）

また、上記使途以外の残額は、事業拡大に伴う営業拠点開設及び人件費や広告宣伝費等、当社の成長に寄与する投資及び支出に充当する方針ではありますが、現時点で計画として具体的に定められた事項はありません。

なお、上記資金については、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品にて運用する予定であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成30年6月19日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	64,400	245,364,000	愛知県名古屋市中区丸の内一丁目15番20号 株式会社グローバルキャスト 20,000株 東京都港区 佐野 功一 15,000株 東京都渋谷区恵比寿西二丁目17番6号 ソケット株式会社 12,400株 東京都豊島区 下大園 豊 12,000株 東京都中央区 金子 将之 5,000株
計(総売出株式)	-	64,400	245,364,000	-

- （注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2．「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（3,810円）で算出した見込額であります。
- 4．売出数等については今後変更される可能性があります。
- 5．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4．に記載した振替機関と同一であります。
- 6．本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（1）【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売出価格 （円）	引受価額 （円）	申込期間	申込株数 単位 （株）	申込証拠 金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 . (注) 2 .	未定 (注) 2 .	自 平成30年 6月20日(水) 至 平成30年 6月25日(月)	100	未定 (注) 2 .	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本店並びに全国 各支店及び営業 所	愛知県名古屋市中村区名駅 四丁目7番1号 東海東京証券株式会社	未定 (注) 3 .

- (注) 1 . 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1 . と同様であります。
- 2 . 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
- 3 . 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成30年6月19日）に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 4 . 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
- 5 . 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
- 6 . 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 . 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7 . に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	29,900	113,919,000	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号 東海東京証券株式会社 29,900株
計(総売出株式)	-	29,900	113,919,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、東海東京証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成30年5月25日開催の取締役会において、東海東京証券株式会社を割当先とする当社普通株式29,900株の第三者割当増資の決議を行っております。また、東海東京証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（3,810円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4.に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（1）【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1 .	自 平成30年 6月20日(水) 至 平成30年 6月25日(月)	100	未定 (注) 1 .	東海東京証券 株式会社及び その委託販売 先金融商品取 引業者の本店 並びに全国各 支店及び営業 所	-	-

- (注) 1 . 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日（平成30年6月19日）に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 2 . 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
- 3 . 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 4 . 東海東京証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）7 . に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、東海東京証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である下大園豊（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成30年5月25日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式29,900株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 29,900株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2.
(4)	払込期日	平成30年7月30日（月）

（注）1．募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成30年6月8日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2．割当価格は、平成30年6月19日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成30年6月27日から平成30年7月25日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である下大園豊及び売出人である株式会社グローバルキャスト、金子将之、佐野功一及びソケット株式会社並びに当社株主である株式会社a2media、株式会社ベクトル及び東間大は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成30年12月23日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）等を行わない旨合意しております。

当社株主である株式会社光通信、株式会社アクセル及び株式会社ハローコミュニケーションズは、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成30年12月23日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却（ただし、その売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所における売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

当社株主であるアイビスAM投資事業組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成30年9月24日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式25,800株についての売却（ただし、その売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所における売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。


また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成30年12月23日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成30年5月25日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

- (1) 表紙に当社のロゴ  を記載いたします。
- (2) 世界をイメージしたデザインを表紙の背景に使用いたします。
- (3) 表紙の次に「1 経営方針」～「4 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1 | 経営方針

当社は、「私たちが関わる全ての人に最上級の感動を提供し続けること」をミッションとして、大きく変化・進化し続ける社会の中で、「常にお客様の要望に応えるため、一人一人がより良き選択肢を「思考」し「行動」すること」、「お客様、仲間、全てのステークホルダーに貢献するため、常に良きサービスを探求し、提供し続けること」を経営理念として掲げ、中長期的な事業の拡大を図るため、既存のサービス体制の拡充に努めながら、今後はエンドユーザー向けのサービス展開を充実させる形で、広く世間に浸透するサービス提供を行う企業になることを目指してまいります。

2 | 事業の内容

当社は、「マルチリンガルCRM事業」と「セールスアウトソーシング事業」を軸とし、クライアントの多様なニーズや課題に対応するビジネスモデルをプログラムし、画一的なサービス提供にとらわれない柔軟なビジネスソリューションを展開しております。特にクライアントに対して要件分析から課題抽出、企画提案、開始準備、業務実行、アフターフォローまで一貫対応できる体制が強みになります。

マルチリンガルCRM事業

セールスアウトソーシング事業

要件分析

課題抽出

企画提案

開始準備

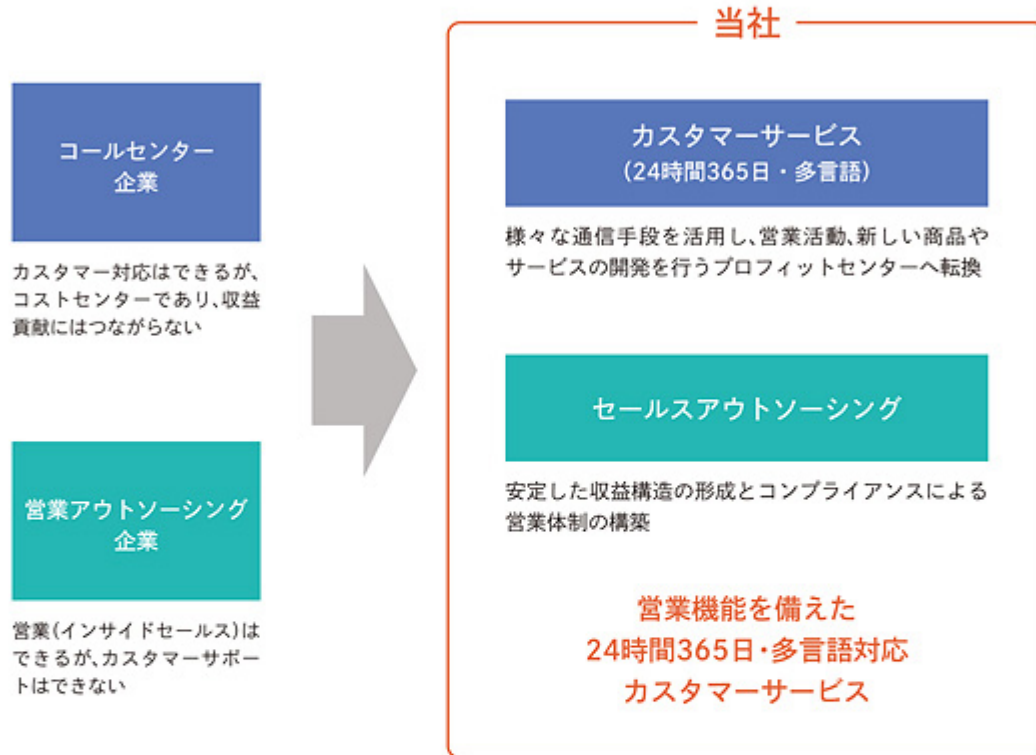
業務実行

アフター
フォロー

かつて電話やFAXだけであった通信手段は、情報技術の発達に伴いウェブサイト、電子メール、SNS^(注1)など選択肢が広がっております。CRM^(注2)においては、電話による「コール」だけではなく、様々な通信手段を利用することによりエンドユーザーとの接点を包括的に示す「コンタクト」という言葉が浸透してきております。当社では、単なるコールセンターに留まらず、エンドユーザーとの多様な接点を有するコンタクトセンターを標榜しております。

当社では、クライアントとエンドユーザーの接点であるコンタクトセンターを基点としつつ、2つの事業セグメントのサービスメニューを組み合わせることにより、当社の対応領域を拡大させる一方、クライアントに対してCRMをコストセンターからプロフィットセンターへ転換を図るビジネスソリューションを提供し、それを実行する体制を備えております。

<当社のサービス提供イメージ>



なお、これら2つの事業については「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(注) 1 SNS:Social Networking Service/インターネット上で人と人とのつながりを促進するサービス
2 CRM:Customer Relationship Management/顧客満足度の向上を通じて売上・利益拡大を目指す経営手法

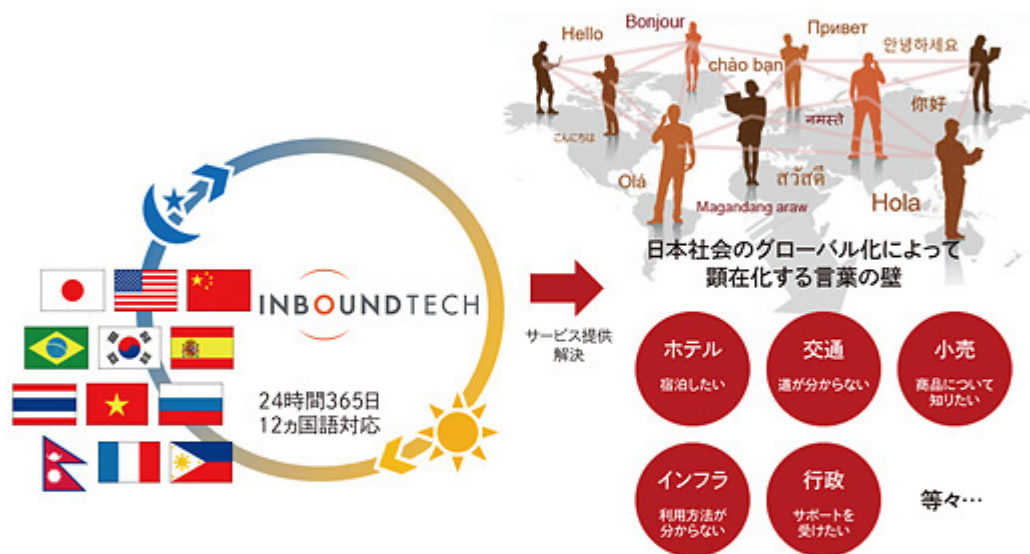
1 マルチリンガルCRM事業

「マルチリンガルCRM事業」は、主にクライアントの顧客(エンドユーザー)向けに展開するサポート業務を当社が受託し、当社の自社コンタクトセンターにて、エンドユーザーからの問い合わせをクライアントに代わって、当社が対応するサービスを提供しております。当社の特徴としては24時間365日体制で稼働しているため、夜間や休日などでもエンドユーザーからの問い合わせを逃すことなく対応が可能である点、また、日本語を含めた12カ国語(日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、

ベトナム語、ロシア語、フランス語、タガログ語、ネパール語)に常時対応している点であります。さらに、エンドユーザーとのコミュニケーションについては電話による音声形式に加え、タブレット型デバイスを使った映像通信、ウェブサイト、電子メール、SNSなど様々な通信手段に対応しており、国内における日本語を対象としたサポートだけでなく、外国語でのサポートや海外マーケティング等が必要な業種など、時間帯・通信手段・言語を問わず幅広い活用が可能になります。さらに小規模オフィス・店舗向けに1分150円(最小利用限度額3,000円/月)から利用可能な通訳サービス「エコノミー通訳®」を開発し、当社からの直接販売に加えて、代理店への委託による販売や提携企業へのサービス卸売なども行っております。

クライアントでは、当社の多言語カスタマーサービスを利用することで事業領域を拡大し、その結果、これまで逃していた利益獲得につながる事業展開が可能となっております。

<マルチリンガルCRM事業概略図>



<サービスの例>



外国語に係る国内環境においては、平成29年に2,800万人を超えた訪日外国人旅行者（インバウンド）の増加（出典：日本政府観光局（JNTO））、クールジャパンと呼ばれる日本のクリエイティブ産業の海外発信など、日本を取り巻くグローバル化の勢いは近年加速を続けております。これまで一部の分野でのみ課題とされてきた海外社会との共生についても、今や国内社会全体に波及するほど身近なテーマとなり、さらに2020年には東京オリンピック・パラリンピックという全世界が注目する国際イベントの開催を控え、今後の日本の更なるインバウンド対応は国を挙げての課題となっております。インバウンド対応の大きな課題となる「言語」の部分において、当事業は言語の壁を越えた共生社会を実現するコミュニケーション・インフラの形成に大きく貢献する事業であると考えております。

さらに当事業では、当社のコンタクトセンターにてクライアントの顧客向けサービスを提供する他に、コンタクトセンター自体の設計、運用検討、オペレーターの採用及び研修、マニュアルやトークスクリプト作成等の構築サービスも提供しております。

こうした当社のような「マルチリンガルCRM事業」を専門に行っている国内の企業は少なく、競合他社は非上場企業が中心になります。さらに、当社は同事業を行ういくつかの他社のコールセンターをアウトソーシングで請け負っているため、実際の競合他社は数社しかない市場であります。

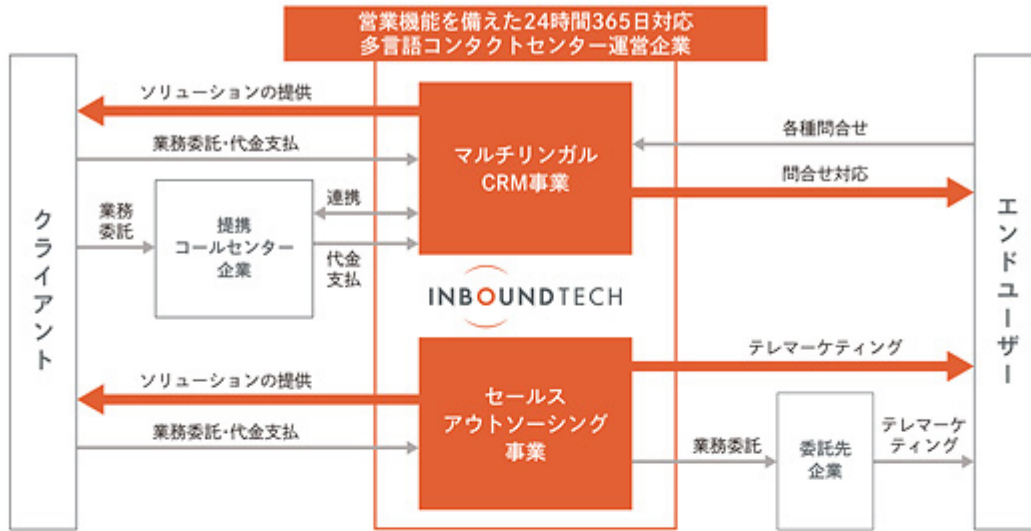
2 セールスアウトソーシング事業

「セールスアウトソーシング事業」では、主に当社がクライアントに代わって見込み顧客に対して営業（インサイドセールス）を行うサービスを提供しております。一般的な「セールスアウトソーシング事業」では成果報酬型と呼ばれる契約形態が多く、見込み顧客との契約が成立した段階でクライアントへの売上が発生するため、業務に従事するオペレーターがどれだけ契約が獲得できるかという点がポイントになるビジネスモデルですが、当社ではオペレーターの契約獲得量ではなく、オペレーターの稼働人数が売上となる契約方針の下で活動しております。このため、より安定した収益構造が形成されている点及び、クレームになるような過剰な販売勧誘を抑制するコンプライアンスにつながる体制である点が特徴です。

当事業の内容としては、クライアントに代わって当社コンタクトセンターや当社の業務委託先から見込み顧客に商品等の紹介、販売勧誘、アンケート調査等の電話をかける業務（アウトバウンド）であり、クライアントの営業員やオペレーターに対する営業研修の展開など、営業に関連する様々な業務も請け負っております。さらにクライアントの事務所内において当社がオペレーターの採用・育成、業務設計、オペレーターを指導・監督するスーパーバイザー（SV）業務なども当社が一括して受託する場合があります。

こうした柔軟な運用体制による「確立された営業ノウハウ」「クライアントの要望に迅速に応えられる柔軟さ」が当社の「セールスアウトソーシング事業」における最大の特徴となっております。

事業系統図は、以下のとおりであります。



3 | 成長戦略

I. 認知度の向上

- ホームページによる発信、コンタクトセンター関連の展示会出展、マスメディア等を通じた先進事例や新サービスの広報により、認知度を向上
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けてインバウンド需要を取り込みたい新規クライアントを開拓

II. ビッグデータの収集・分析による新しいマーケティング活動の開発・提案

- SNSによるVOC (Voice of Customer) を含む、リアルタイムに収集・集積したビッグデータをAI (人工知能) にて分析するマーケティング活動の開発・提案
- 自動応答 (通訳) システムの導入によって、業務量増加に伴う応答 (通訳) オペレーター不足にも対応



AI (人工知能) と人間のハイブリッド対応

AI (人工知能) による通訳で解決できなかった場合は、そのままの画面遷移の流れで多言語オペレーターへの接続が可能。またAI (人工知能) では対応ができない専門性の高い会話や難解な会話に関しては多言語オペレーターへ円滑にエスカレーション。

4 | 業績等の推移

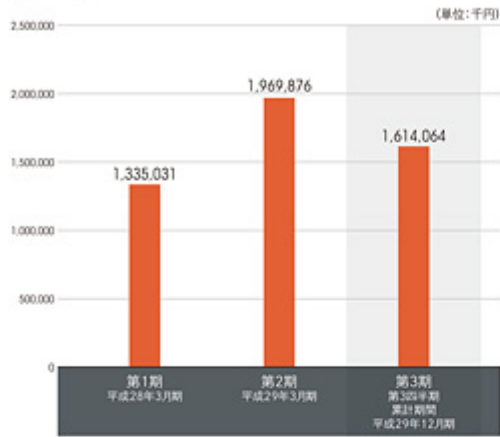
○ 提出会社の経営指標等

(単位:千円)

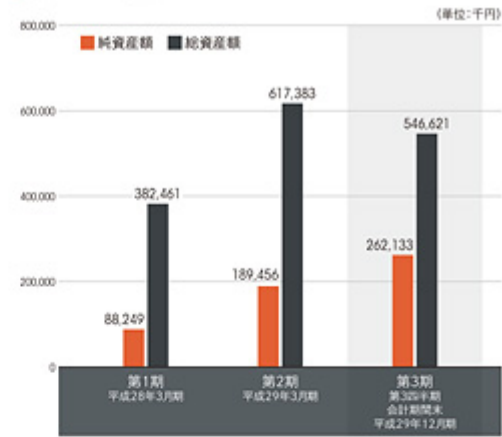
回次	第1期	第2期	第3期 第3四半期
決算年月	平成28年3月	平成29年3月	平成29年12月
売上高	1,335,031	1,969,876	1,614,064
経常利益	6,158	105,741	113,664
当期(四半期)純利益	4,585	74,098	72,677
持分法を適用した場合の投資利益	-	-	-
資本金	23,500	36,625	36,625
発行済株式総数 (株)	1,860	2,210	663,000
純資産額	88,249	189,456	262,133
総資産額	382,461	617,383	546,621
1株当たり純資産額 (円)	158.15	284.46	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	8.80	125.06	109.62
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.1	30.5	47.8
自己資本利益率 (%)	6.3	53.5	-
株価収益率 (倍)	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	123,567	△16,018	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,014	△13,912	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	26,960	122,950	-
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	157,513	250,532	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	108 (49)	140 (51)	- (-)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないことから記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 1株当たり配当額及び配当性向については、当社は配当を実施していないため、記載をしておりません。
7. 従業員数は就業人員(当社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員及びアルバイト。)は()外数で記載しております。
8. 当社は、平成29年5月15日開催の取締役会決議により、平成29年6月29日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。
9. 第3期第3四半期における売上高、経常利益、四半期純利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第3期第3四半期累計期間の数値を、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第3期第3四半期会計期間末の数値を記載しております。
10. 第1期及び第2期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、三任監査法人の監査を受けております。また、第3期第3四半期の四半期財務諸表については、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、三任監査法人の四半期レビューを受けております。

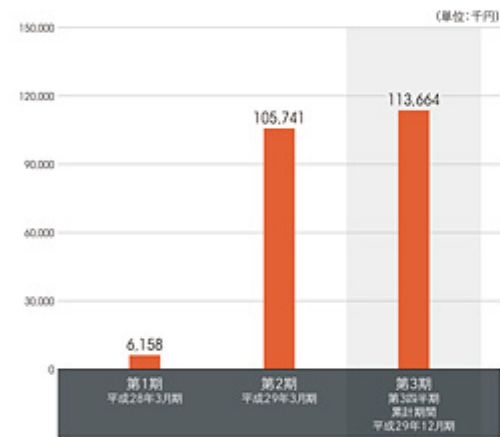
売上高



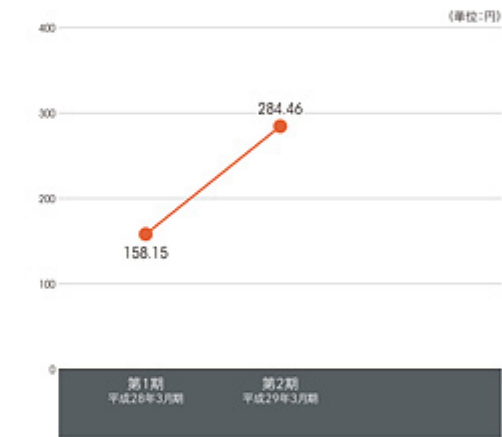
純資産額／総資産額



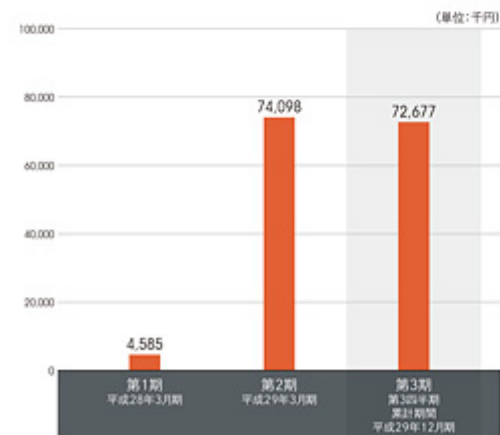
経常利益



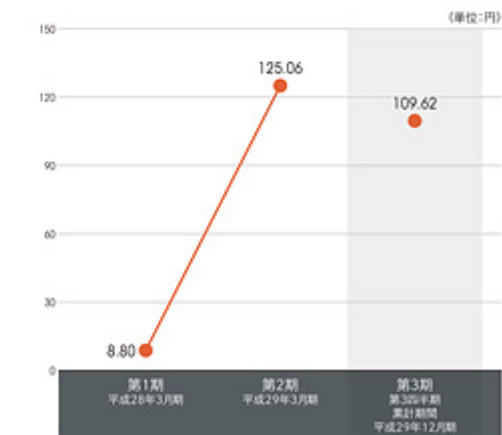
1株当たり純資産額



当期(四半期)純利益



1株当たり当期(四半期)純利益金額



(注)平成29年6月29日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、第1期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第1期	第2期
決算年月		平成28年3月	平成29年3月
売上高	(千円)	1,335,031	1,969,876
経常利益	(千円)	6,158	105,741
当期純利益	(千円)	4,585	74,098
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	23,500	36,625
発行済株式総数	(株)	1,860	2,210
純資産額	(千円)	88,249	189,456
総資産額	(千円)	382,461	617,383
1株当たり純資産額	(円)	158.15	284.46
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	8.80	125.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	23.1	30.5
自己資本利益率	(%)	6.3	53.5
株価収益率	(倍)	-	-
配当性向	(%)	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	123,567	16,018
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	3,014	13,912
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	26,960	122,950
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	157,513	250,532
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	108 (49)	140 (51)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないことから記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 1株当たり配当額及び配当性向については、当社は配当を実施していないため、記載をしておりません。

7. 従業員数は就業人員（当社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員及びアルバイト。）は()外数で記載しております。

8. 当社は、平成29年5月15日開催の取締役会決議により、平成29年6月29日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
9. 第1期及び第2期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、三優監査法人の監査を受けております。

2【沿革】

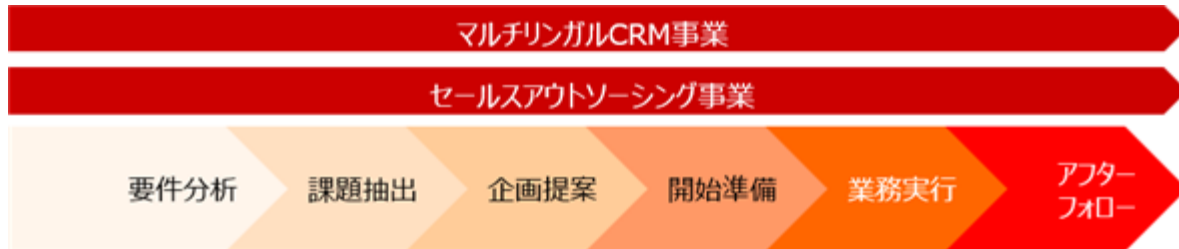
当社の前身は、現在の筆頭株主であります株式会社a2mediaにおいて、平成21年より同社第6企画営業部にてコールセンター事業を開始したことに始まります。平成27年4月1日、株式会社a2mediaからの分社化によって東京都新宿区にブレインプレス株式会社（資本金10,000千円）として新設分割による会社設立に至りました。平成29年9月1日より株式会社インバウンドテックに社名を変更しております。

当社の主な沿革は、次のとおりであります。

年 月	事 項
平成27年4月	24時間365日、6カ国語（日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語）対応のマルチリンガルCRM事業及びセールスアウトソーシング事業を目的とし、東京都新宿区にブレインプレス株式会社を設立
平成27年4月	1分単位で通訳サービスを提供する「エコノミー通訳®」を発表
平成27年8月	通信キャリアのカスタマーセンターにおける多言語対応を当社コンタクトセンターにて開始
平成27年8月	提携先の提供による外食業界向け多言語通訳サービスのコンタクトセンター業務を開始
平成27年10月	アパレルブランドと提携し、ショップへ来店した外国人の通訳、Facebook、インターネット通販サイトなどにおける外国語対応のサポートを開始
平成27年10月	法人向け無料通話アプリにて電話通訳が利用できるサービスのコンタクトセンター業務を開始
平成27年12月	アミューズメント業界向けの電話通訳サービスを開始
平成28年3月	訪日外国人旅行者（インバウンド）向けにWi-Fiルーターのレンタルサービスを行う企業と提携し、コンタクトセンター業務を開始
平成28年3月	マルチリンガルCRM事業にてタイ語・ベトナム語対応を常時通訳可能言語に追加。8カ国語対応開始
平成28年4月	消防局の救急指令センター向けに多言語通訳サービスを提供開始
平成28年4月	熊本震災の影響で被害を受けた方、自治体・公共施設の関係者様のサポート向けに無料の通訳サービスを提供開始
平成28年5月	不動産チェーン店舗における来店された外国人向けの多言語通訳サポートを提供開始
平成28年5月	通信キャリアと提携し、小規模店舗向けの通訳サービスを提供開始
平成28年6月	電力会社と提携し、電力自由化に伴う顧客の乗り換え促進及び通訳サービス提供の案内業務を開始
平成28年10月	プライバシーマークを取得
平成28年11月	タクシー会社と提携し、車内における通訳システム対応のコンタクトセンター業務を開始
平成28年12月	レンタカー会社と提携し、レンタカーを利用する訪日外国人向けの多言語サポートサービスのコンタクトセンター業務を開始
平成29年1月	マルチリンガルCRM事業にてロシア語を常時通訳可能言語に追加。9カ国語対応開始
平成29年3月	マルチリンガルCRM事業にてフランス語を常時通訳可能言語に追加。10カ国語対応開始
平成29年4月	マルチリンガルCRM事業にてタガログ語を常時通訳可能言語に追加。11カ国語対応開始
平成29年9月	株式会社インバウンドテックに社名変更
平成29年11月	IT機器トラブル解決サービス企業と提携し、パソコントラブルを11カ国語で対応するサービスを開始
平成30年4月	マルチリンガルCRM事業にてネパール語を常時通訳可能言語に追加。12カ国語対応開始

3【事業の内容】

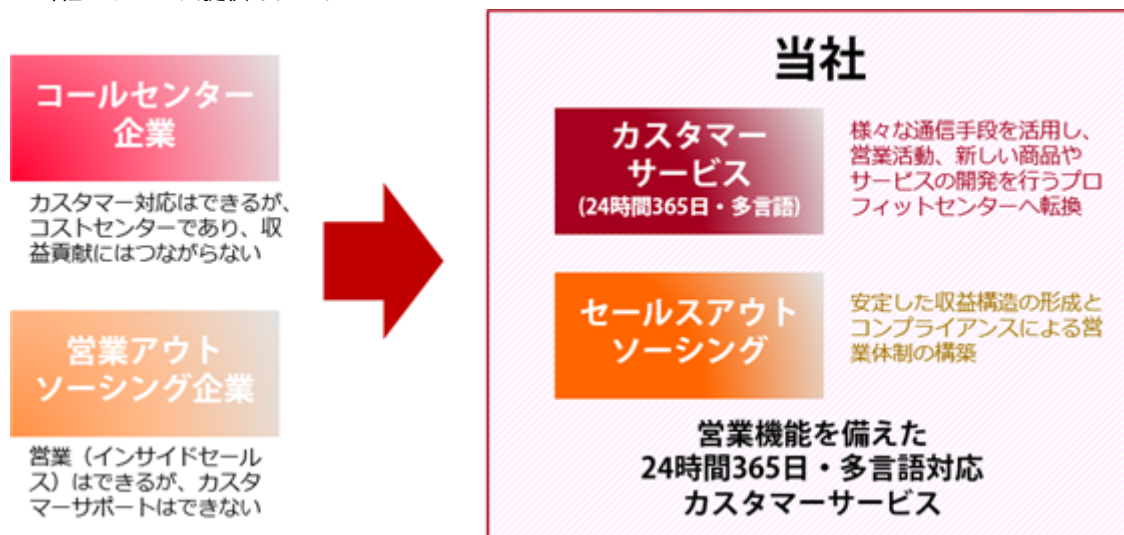
当社は、「マルチリンガルCRM事業」と「セールスアウトソーシング事業」を軸とし、クライアントの多様なニーズや課題に対応するビジネスモデルをプログラムし、画一的なサービス提供にとらわれない柔軟なビジネスソリューションを展開しております。特にクライアントに対して要件分析から課題抽出、企画提案、開始準備、業務実行、アフターフォローまで一貫対応できる体制が強みになります。



かつて電話やFAXだけであった通信手段は、情報技術の発達に伴いウェブサイト、電子メール、SNS（注1）など選択肢が広がっております。CRM（注2）においては、電話による「コール」だけではなく、様々な通信手段を利用することによりエンドユーザーとの接点を包括的に示す「コンタクト」という言葉が浸透してきております。当社では、単なるコールセンターに留まらず、エンドユーザーとの多様な接点を有するコンタクトセンターを標榜しております。

当社では、クライアントとエンドユーザーの接点であるコンタクトセンターを基点としつつ、2つの事業セグメントのサービスメニューを組み合わせることにより、当社の対応領域を拡大させる一方、クライアントに対してCRMをコストセンターからプロフィットセンターへ転換を図るビジネスソリューションを提供し、それを実行する体制を備えております。

< 当社のサービス提供イメージ >



なお、これら2つの事業については「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

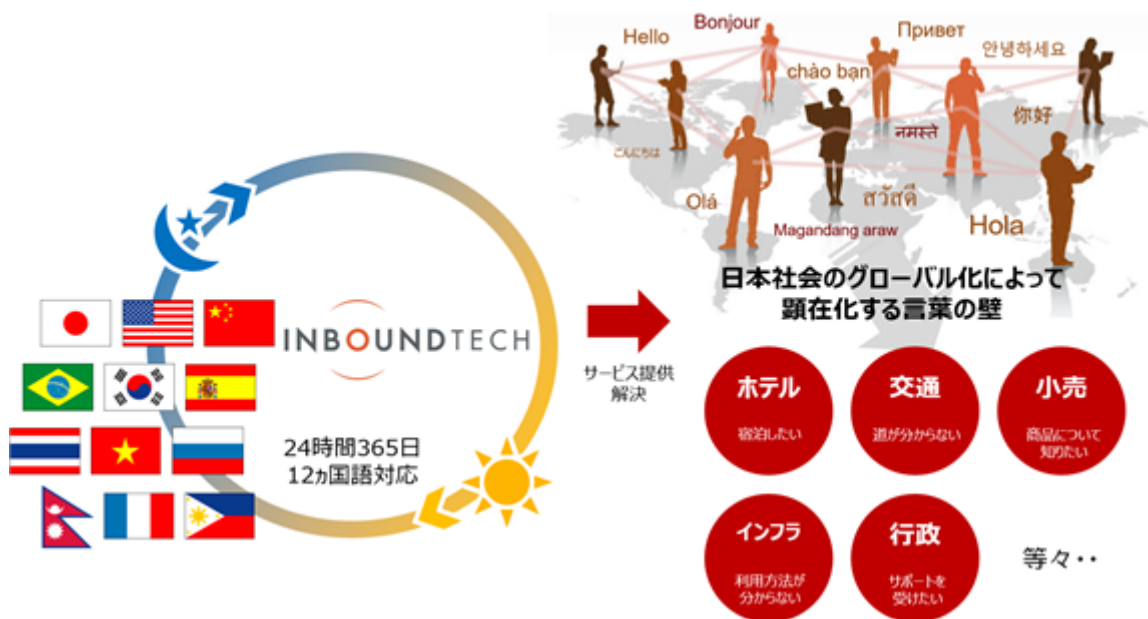
- (注) 1. SNS : Social Networking Service / インターネット上で人と人とのつながりを促進するサービス
2. CRM : Customer Relationship Management / 顧客満足度の向上を通じて売上・利益拡大を目指す経営手法

(1) マルチリンガルCRM事業

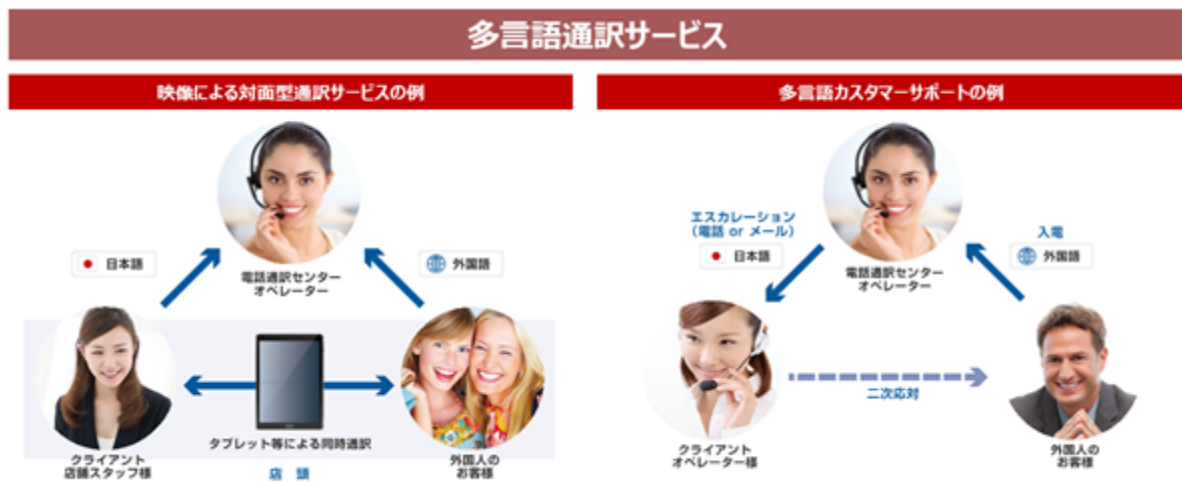
「マルチリンガルCRM事業」は、主にクライアントの顧客（エンドユーザー）向けに展開するサポート業務を当社が受託し、当社の自社コンタクトセンターにて、エンドユーザーからの問い合わせをクライアントに代わって、当社が対応するサービスを提供しております。当社の特徴としては24時間365日体制で稼働しているため、夜間や休日などでもエンドユーザーからの問い合わせを逃すことなく対応が可能である点、また、日本語を含めた12カ国語（日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語、ロシア語、フランス語、タガログ語、ネパール語）に常時対応している点であります。さらに、エンドユーザーとのコミュニケーションについては電話による音声形式に加え、タブレット型デバイスを使った映像通信、ウェブサイト、電子メール、SNSなど様々な通信手段に対応しており、国内における日本語を対象としたサポートだけでなく、外国語でのサポートや海外マーケティング等が必要な業種など、時間帯・通信手段・言語を問わず幅広い活用が可能になります。さらに小規模オフィス・店舗向けに1分150円（最小利用限度額3,000円/月）から利用可能な通訳サービス「エコノミー通訳®」を開発し、当社からの直接販売に加えて、代理店への委託による販売や提携企業へのサービス卸売なども行っております。

クライアントでは、当社の多言語カスタマーサービスを利用することで事業領域を拡大し、その結果、これまで逃していた利益獲得につながる事業展開が可能となっております。

< マルチリンガルCRM事業概略図 >



< サービスの例 >



外国語に係る国内環境においては、平成29年に2,800万人を超えた訪日外国人旅行者（インバウンド）の増加（出典：日本政府観光局（JNTO））、クールジャパンと呼ばれる日本のクリエイティブ産業の海外発信など、日本を取り巻くグローバル化の勢いは近年加速を続けております。これまで一部の分野でのみ課題とされてきた海外社会との共生についても、今や国内社会全体に波及するほど身近なテーマとなり、さらに2020年には東京オリンピック・パラリンピックという全世界が注目する国際イベントの開催を控え、今後の日本の更なるインバウンド対応は国を挙げての課題となっております。インバウンド対応の大きな課題となる「言語」の部分において、当事業は言

語の壁を越えた共生社会を実現するコミュニケーション・インフラの形成に大きく貢献する事業であると考えております。

さらに当事業では、当社のコンタクトセンターにてクライアントの顧客向けサービスを提供する他に、コンタクトセンター自体の設計、運用検討、オペレーターの採用及び研修、マニュアルやトークスクリプト作成等の構築サービスも提供しております。

こうした当社のような「マルチリンガルCRM事業」を専門に行っている国内の企業は少なく、競合他社は非上場企業が中心になります。さらに、当社は同事業を行ういくつかの他社のコールセンターをアウトソーシングで請け負っているため、実際の競合他社は数社しかない市場であります。

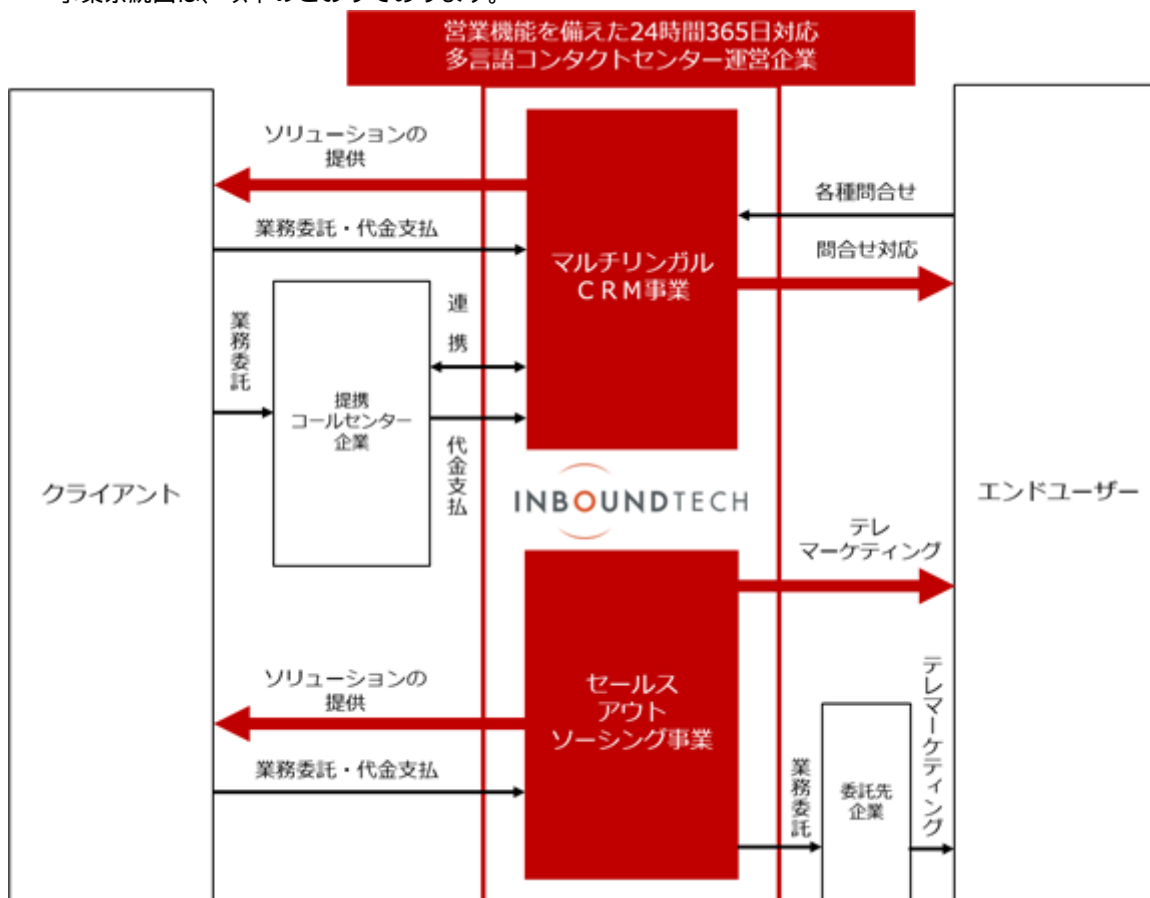
(2) セールスアウトソーシング事業

「セールスアウトソーシング事業」では、主に当社がクライアントに代わって見込み顧客に対して営業（インサイドセールス）を行うサービスを提供しております。一般的な「セールスアウトソーシング事業」では成果報酬型と呼ばれる契約形態が多く、見込み顧客との契約が成立した段階でクライアントへの売上が発生するため、業務に従事するオペレーターがどれだけ契約が獲得できるかという点がポイントになるビジネスモデルですが、当社ではオペレーターの契約獲得量ではなく、オペレーターの稼働人数が売上となる契約方針の下で活動しております。このため、より安定した収益構造が形成されている点及び、クレームになるような過剰な販売勧誘を抑止するコンプライアンスにつながる体制である点が特徴です。

当事業の内容としては、クライアントに代わって当社コンタクトセンターや当社の業務委託先から見込み顧客に商品等の紹介、販売勧誘、アンケート調査等の電話をかける業務（アウトバウンド）であり、クライアントの営業員やオペレーターに対する営業研修の展開など、営業に関連する様々な業務も請け負っております。さらにクライアントの事務所内において当社がオペレーターの採用・育成、業務設計、オペレーターを指導・監督するスーパーバイザー（SV）業務なども当社が一括して受託する場合があります。

こうした柔軟な運用体制による「確立された営業ノウハウ」「クライアントの要望に迅速に応えられる柔軟さ」が当社の「セールスアウトソーシング事業」における最大の特徴となっております。

事業系統図は、以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) ㈱a2media(注)1	東京都港区	62,300	企業コミュニケーションツールの企画・制作	23.3	なし
(その他の関係会社) ㈱リンクアンドモチベーション(注)2	東京都中央区	1,380,610	経営コンサルティングサービスの提供	23.3 (23.3)(注)3	なし

(注)1. 有価証券届出書又は有価証券報告書は提出していません。

2. 有価証券報告書の提出会社であります。

3. 議決権の被所有割合の()内は間接所有であり、内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
27(70)	37.7	2.6	4,692

セグメントの名称	従業員数(人)
マルチリンガルCRM事業	15(64)
セールスアウトソーシング事業	3(3)
報告セグメント計	18(67)
全社(共通)	9(3)
合計	27(70)

(注)1. 従業員数は就業人員(当社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員及びアルバイト。)は、()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は正社員を対象に算出しております。

4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門・内部監査室及び社長室に所属しているものであります。

5. 最近1年間において、当社の従業員が118名減少しております。主な理由は、当社への出向者が120名減少したことによるものであります。

6. 最近1年間において、臨時雇用者が17人増加しております。主な理由は、事業の拡大に伴い通年採用が増加したことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

第2期事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当事業年度におけるわが国経済は、政府による経済対策や日本銀行による金融緩和を背景に企業収益や雇用環境が改善し、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、中国をはじめとしたアジア新興国・資源国経済の減速や英国のEU離脱問題、米国の新政権政策による影響などの懸念材料があり、先行き不透明な状況で推移しております。

当社が属するBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）業界は、大企業を中心に間接業務におけるアウトソーシング需要の高まりを受け、市場規模は堅調に拡大している一方、失業率の低下、有効求人倍率の上昇に伴い、当社の事業の柱であるマルチリンガルCRM事業及びセールスアウトソーシング事業の人員採用においても、直接雇用、派遣社員ともに賃金の上昇傾向が続いております。

一方、マルチリンガルCRM事業における24時間365日、多言語に対応するサービスにおいては、近年訪日外国人旅行者が継続的に増加していること、2020年に東京オリンピック・パラリンピックを控え、国内におけるインバウンド需要が高まっていることなどから、引き続き人材確保に努めることで当社の成長機会につながるものと認識しております。

こうした環境の中、当社はマルチリンガルCRM事業及びセールスアウトソーシング事業において、サービスの品質向上、業務効率化を積み重ねつつ、新規顧客の開拓及び既存顧客からの受託業務の増加等を通じ、収益拡大に注力いたしました。

当社の課題である優秀な人材の確保と育成に関しては、景気回復や労働人口減少を背景に、人材確保が困難になる中で、社会保障制度の変更等も影響し、人件費の上昇傾向が続いております。こうした環境変化に対し、当社では、優秀な人材を直接雇用により長期的に確保する施策として、受入派遣から直接雇用への切り替えを積極的に推進しております。具体的には取引派遣会社の開拓と整理を進めることで獲得機会を増やし、入社する人員の母数を高めるよう努めております。

取引先とのアライアンスにおいては当社の主要取引先である㈱光通信及び同社グループの多様な企業ネットワークを活用した事業機会創出にも引き続き注力してまいりました。具体的には、㈱光通信グループ会社における電力会社切替勧誘業務及びカスタマーセンターの運営代行、代理店とのネットワークによる法人向けビジネス商材の販売など、セールスアウトソーシング事業を中心とした取引に加え、人材面では㈱光通信グループ会社から出向社員の受け入れを随時行っており、優秀な人材については当社への転籍を薦めることで、人材の確保に取り組んでおります。こうした動きを進めることで、より大きな事業に取り組める体制を構築し、事業の拡大につなげるべく対応を進めております。

また、当社の提携コールセンターであります㈱エヌ・ティ・ティ マーケティング アクトとは、各センターの処理能力を超える需要が見込まれる場合の共同受付体制構築及び緊急時において、双方どちらかのセンターで受付体制を構築する連携強化に努め、多言語対応サービス案件の共同入札など積極的な展開を図っております。同じくNTTソルコ&北海道テレマート㈱においても多言語案件の積極的な展開に取り組み、引き続き深い関係性を強めていくことで受託業務の増加を目指してまいりました。

さらにコンタクトセンター展開における技術・ノウハウの強化においては、24時間365日対応の言語数を前事業年度の8カ国語にロシア語、フランス語を加えて10カ国語に拡大したほか、映像通信システム“LiveCall”を独自仕様でバージョンアップして映像通訳とテキストチャットの同時利用やチャットログを任意のメールアドレスへ転送する機能などの拡充を行い、エンドユーザー・クライアント共により利便性の高いサービス提供を進めております。

これらの結果、当事業年度の売上高は1,969,876千円(前期比47.6%増)、営業利益は108,078千円(前期比1,611.2%増)、経常利益は105,741千円(前期比1,616.9%増)、当期純利益は74,098千円(前期比1,515.8%増)となりました。

各セグメントの業績は以下の通りであります。

マルチリンガルCRM事業

マルチリンガルCRM事業におきましては、日本語を含む10カ国語対応のコンタクトセンターを24時間365日体制にて運営しており、インバウンド対応及び電話による通訳を中心に地方自治体や大手企業から小売店まで幅広くサービスを提供しております。経済政策や為替による影響もあり、訪日外国人旅行者数は中国を中心とするアジア圏のみならず、世界的に上昇傾向を続けており、これに伴いインバウンド対応を検討する取引先につきましても緩やかに拡大を続けております。当事業年度においては既存の取引先との関係性強化による受託業務の増加だけでなく、取引先からの顧客紹介や新規営業による顧客獲得を見据えた営業体制を整えてまいりました。

以上の結果、マルチリンガルCRM事業全体では、売上高は755,550千円（前期比22.9%増）、セグメント利益は88,533千円（前期比33.9%増）と、増収増益となりました。

セールスアウトソーシング事業

セールスアウトソーシング事業におきましては、光回線や通信商材の販売、電力会社切替、住宅ローンの借り換え営業コール等のアウトバウンドなどの専門型営業におけるインサイドセールスの代行を中心に行っております。営業エリアにおいては首都圏のみならず、全国広範に展開しており、営業形態についても自社だけでなくクライアント先に常駐しての展開といった柔軟な運用体制をもって「確立された営業ノウハウ」「クライアントの要望に迅速に応えられる柔軟さ」を最大の特徴として順調に規模の拡大を行っております。当事業年度においては㈱光通信及び同社グループ会社との取引量の拡大傾向が持続しております。

以上の結果、セールスアウトソーシング事業全体では、売上高は1,214,326千円（前期比68.6%増）、セグメント利益は152,905千円（前期比210.8%増）と、増収増益となりました。

第3期第3四半期累計期間（自平成29年4月1日至平成29年12月31日）

当第3四半期累計期間（平成29年4月1日～平成29年12月31日）においては、マルチリンガルCRM事業並びにセールスアウトソーシング事業のいずれも堅調に推移いたしましたことから、売上高は1,614,064千円となりました。

費用においては、売上の伸張に伴う業務委託費及び人材増加による労務費の増加などが見られたことから、売上原価は1,355,534千円、販売費及び一般管理費は144,283千円となりました。

上記の結果から、損益面につきましては、営業利益は114,246千円、経常利益は113,664千円、四半期純利益は72,677千円となっております。

当第3四半期累計期間のセグメント別の業績は次の通りであります。

マルチリンガルCRM事業

マルチリンガルCRM事業におきましては、訪日外国人客の増加や東京オリンピック・パラリンピックに向けた対策の一環として、多言語を中心とするカスタマーサービスを中心に事業展開を行っております。これにより地方自治体や自動車・交通関連、通信インフラ分野などの案件が増加しております。新規案件開拓及び中規模スポット業務を受注したことなどから売上の増加傾向が続いております。

以上の結果、マルチリンガルCRM事業全体では、売上高は618,676千円、セグメント利益は84,959千円となりました。

セールスアウトソーシング事業

セールスアウトソーシング事業では、主に当社がクライアントに代わって見込み顧客に対して専門型営業（インサイドセールス）を行っております。新規取引の開拓などにより当第3四半期累計期間においても堅調な利益確保につながっております。

以上の結果、セールスアウトソーシング事業全体では、売上高は995,387千円、セグメント利益は164,154千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第2期事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローの減少16,018千円（前年同期は123,567千円の増加）、投資活動によるキャッシュ・フローの減少13,912千円（前年同期は3,014千円の減少）、財務活動によるキャッシュ・フローにより増加した122,950千円（前年同期は26,960千円の増加）等により、当事業年度末現在で250,532千円（前年同期比93,019千円増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により減少した資金は16,018千円となりました。これは主に税引前当期純利益105,741千円が計上されたものの、売上債権の増加額119,378千円と仕入債務の減少額44,316千円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により減少した資金は13,912千円となりました。これは主に差入保証金の差入による支出13,262千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により増加した資金は122,950千円となりました。これは主に短期借入金の純増額50,000千円、長期借入れによる収入50,000千円、新株予約権の行使による株式の発行による収入24,868千円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の業務において生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社は受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

第2期事業年度及び第3期第3四半期累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第2期事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		第3期 第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
マルチリンガルCRM事業	755,550	122.9	618,676
セールスアウトソーシング事業	1,214,326	168.6	995,387
合計	1,969,876	147.6	1,614,064

(注) 1. 最近2事業年度及び第3期第3四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第1期事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		第2期事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		第3期 第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
プレミアムモバイル(株)	-	-	374,665	19.0	374,166	23.2
(株)アイ・ステーション	-	-	269,852	13.7	229,390	14.2
(株)Hi-Bit	-	-	201,322	10.2	-	-
(株)グローバルキャスト	313,862	23.5	-	-	-	-
(株)ネットワークサービス	185,360	13.9	-	-	-	-
(株)U-NEXT	180,271	13.5	-	-	-	-

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 第1期事業年度のプレミアムモバイル(株)、(株)アイ・ステーション及び(株)Hi-Bitに対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

4. 第2期事業年度の(株)グローバルキャスト、(株)ネットワークサービス及び(株)U-NEXTに対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

5. 第3期第3四半期累計期間の(株)Hi-Bit、(株)グローバルキャスト、(株)ネットワークサービス及び(株)U-NEXTに対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「私たちが関わる全ての人に最上級の感動を提供し続けること」をミッションとして、大きく変化・進化し続ける社会の中で、「常にお客様の要望に応えるため、一人一人がより良き選択肢を「思考」し「行動」すること」、「お客様、仲間、全てのステークホルダーに貢献するため、常に良きサービスを探求し、提供し続けること」を経営理念として掲げ、中長期的な事業の拡大を図るため、既存のサービス体制の拡充に努めながら、今後はエンドユーザー向けのサービス展開を充実させる形で、広く世間に浸透するサービス提供を行う企業になることを目指してまいります。

(2) 経営環境及び経営戦略

マルチリンガルCRM事業については、観光先進国を目指すという政府の方針の下、訪日外国人旅行者（インバウンド）の増加を背景に様々な分野で事業機会が広がるとみられます。観光庁「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年3月）によると、訪日外国人旅行者数は平成29年2,800万人から、2020年4,000万人、2030年6,000万人を目指すとしております。このため、インバウンドに対応したマルチリンガルCRM事業のニーズは今後も高まるものと想定しております。一方、CRMやSNSによるVOC（Voice of Customer：顧客の声）などビッグデータをAI（人工知能）にてリアルタイムに収集・分析することによって新たなマーケティング活動や業務改善をクライアントに提案・提供する動きが活発化しており、当社においてもこれらの取り組みを意識した上で付加価値の高いサービス提供に努めてまいります。

セールスアウトソーシング事業については、オペレーターの確保・育成、スーパーバイザーによる業務指導・監督、顧客サポート、コンプライアンス研修まで一括して提供するなどクライアントとの協業関係が深まってまいります。そのためクライアントのニーズに対応した高いコンサルティング能力や効率的な業務運営体制の構築に努めてまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社は、持続的な成長と企業価値の向上のため、収益力を高めるとともに、経営の効率化を図ってまいります。売上高及び売上高営業利益率を重要な経営指標と位置づけ、各経営課題に取り組んでまいります。

(4) 対処すべき課題

認知度の向上

当社はこれまで主に既存クライアントからの紹介、自社ホームページを通じた問い合わせ対応によって新規クライアントを獲得してまいりました。特にマルチリンガルCRM事業においては、2020年に開催予定の東京オリンピック・パラリンピックに向けて訪日外国人旅行者（インバウンド）の増加が見込まれるなか、インバウンド需要を取り込みたい新規クライアントを開拓していくためには当社の認知度向上が不可欠と考えております。具体的には、費用対効果を見極めながらホームページによる発信、コンタクトセンター関連の展示会出展、マスメディア等を通じた先進事例や新サービスの広報などに取り組んでまいります。

コンサルティング営業の強化

当社は、今後とも既存クライアントと信頼関係を保ちながらビジネスパートナーとして協業関係を深耕していく方針であります。そのため、コンサルティング営業の強化に注力し、人員の増強、取引事例や課題について従業員間での共有による顧客対応力の強化などに積極的に取り組み、クライアントの視点からでは気づき難いエンドユーザー目線でニーズを拾い上げ、取引機会の拡大を推進してまいります。

ビッグデータの収集・分析による新しいマーケティング活動の開発・提案

24時間365日、多言語に対応するマルチリンガルCRM事業は発展途上のサービスと認識しており、今後はクライアントやエンドユーザーにとって新しい付加価値を持った利用頻度の高いサービスの開発が重要な課題と考えております。具体的には、CTI（Computer Telephony Integration）システム（注）や自動応答（通訳）システムにとどまらず、SNSによるVOC（Voice of Customer）を含めてリアルタイムに収集・集積したビッグデータをAI（人工知能）にて分析する新しいマーケティング活動の開発・提案に挑戦してまいります。なお、CTI（Computer Telephony Integration）や自動応答（通訳）システムの導入によって業務量増加に伴う応答（通訳）オペレーター不足にも対応できると考えております。

（注）CTIシステムとは、電話がかかってきた際に、電話の着信と同時にその顧客情報をコンピュータ画面に表示させるものです。

グローバル展開の推進

マルチリンガルCRM事業については、成長著しいアジア市場をはじめとする海外市場への事業展開を視野に入れております。具体的には、海外企業との提携による対応言語の拡大や業務対応キャパシティの向上、さらには多国籍企業や日本で事業展開を行う外資系企業など海外クライアントの開拓など事業のグローバル展開を検討しております。

小規模オフィス・店舗向けの営業活動

当社は小規模オフィス・店舗向けに1分150円（最小利用限度額3,000円/月）から利用可能な通訳サービス「エコノミー通訳®」を提供しております。同サービスは小規模オフィス・店舗にとってマルチリンガルCRMのツールとなるものであり、エンドユーザーにとっても利便性が高いサービスであります。同サービスを直接販売だけでなく、代理店を通じた委託販売や提携企業への卸売について拡充を図ります。

優秀な人材の確保と育成

当社は、今後持続的な成長を遂げるために、優秀な人材の確保及び成長フェーズに沿った組織設計、人材育成体制の強化が不可欠、かつ、課題であると認識しております。

優秀な人材を直接雇用により長期的に確保する施策として、受入派遣から直接雇用への切り替えを積極的に推進しておりますが、今後は新卒採用を開始し、成長の資質を備え、かつ、当社の企業風土に合致した人材の登用を進めるとともに、人材育成体制の整備を推進し、人材の定着と組織力の底上げを図ってまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、事業の状況並びに経理の状況等に関する事項のうち、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式への投資判断につきましては、本項以外の記載内容も併せ、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載事項については、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において不確実性を内在しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

（１）事業環境に関するリスクについて

インバウンド需要について

当社はマルチリンガルCRM事業において本書提出日現在12カ国語に対応する体制を整えております。今後も訪日外国人旅行者（インバウンド）の増加を背景に様々な分野でインバウンド需要の拡大が見込まれるなか、当社では単なる外国人向けCRM業務の受託にとどまらず、クライアントに対してインバウンド需要を取り込む新たなCRMの企画提案に注力するとともに、対応言語の拡大や業務対応キャパシティの向上を行っております。しかしながら、法律又は規制の変更、社会・政治及び経済情勢の変化等により訪日外国人旅行者数やインバウンド需要が伸びない場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

クライアントの業況について

当社は新規クライアントの開拓、サービスを提供するクライアントの業種を拡大し、特定の業界・クライアントの景況に左右されないよう事業展開を図っております。しかしながら、当社はB to B to Cの事業形態であることから、クライアントの業況や外注方針等によって業務受託量や受託価格が左右される結果、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

株式会社光通信グループとの協業関係について

当社は㈱光通信グループ（㈱光通信の関係会社に加え、同社との間で一定程度の資本及び取引関係等が存在する取引先をいう。以下、同じ。）との間で密接な協業関係にあります。㈱光通信グループに対する売上高はセールスアウトソーシング事業を中心に平成28年3月期441百万円（当社売上高比33.0%）、平成29年3月期1,227百万円（同62.3%）、平成30年3月期第3四半期累計期間1,002百万円（同62.1%）と高い水準にあります。なお、㈱光通信とその関係会社による当社への出資比率は本書提出日現在19.9%（㈱光通信7.9%、㈱アクセル7.9%、㈱ハローコミュニケーションズ4.0%）となっております。

当社では今後とも㈱光通信グループとの協業関係を持続していく方針ですが、㈱光通信の経営戦略等に重要な変更が生じるなど何らかの事情によって協業関係が損なわれる事態が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社はセールスアウトソーシング事業を中心とした業務とは別に、㈱光通信の社内業務の一部を受託しております。当該業務は将来的に当社への業務移管を視野に入れたものであり、当該業務は全て㈱光通信からの受入出向者（平成28年3月末現在79名、平成29年3月末現在115名）によって行われておりました。当社人員の当該業務の売上については当社が負担する出向者の給与を相殺しており、その売上額は平成29年3月期30百万円、平成30年3月期第3四半期累計期間25百万円となっております。なお、当該業務及び受入出向は本書提出日現在解消されておりますが、㈱光通信の方針変更によって、今後当社の人員状況に影響を及ぼす可能性があります。

競合会社について

当社は、BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）として主にコンタクトセンターサービス、営業アウトソーシングサービスを提供しております。コンタクトセンターサービスにおいては大手の寡占化が進んでおり、各社において付加価値を高めてサービスの質の向上を目指すと共に、派生する事業への参入を進めるなど競合が進んでおります。また、BPOは市場規模が約4兆円と大きな市場ではありますが、参入障壁が低い点から大手からベンチャーまで多数の企業が参入しており、群雄割拠の状態が続いております。

当社の特徴として営業機能を備えた24時間365日、多言語に対応するマルチリンガルCRMサービスの提供など得意分野に特化した差別化戦略を採用していますが、今後同領域に新規参入が続き、当社が明確な競争優位を維持できなかった場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（２）事業内容に関するリスクについて

代替システムの発達による優位性や競争力の低下について

当社は、熟練した専門オペレーションスタッフを育成することによってエンドユーザー目線の顧客満足度が高いマルチリンガルCRMや成果の大きい営業アウトソーシングの提供を目指して業務に取り組んでおります。しかしながら、将来的に通信技術やAI（人工知能）、音声認識等の技術革新に伴って熟練した専門オペレーションスタッフに代替し得る完成度の高い自動音声応答システムが出現した場合には、当社の優位性や競争力が損なわれ、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

システムトラブルについて

当社は通信インフラの利用について、電話回線の他にインターネット回線を利用したIP通話や、クラウド型のCTI（Computer Telephony Integration）システム（注）を利用しております。これら通信インフラの堅牢性向上のためサーバーの負荷分散、稼働状況の常時監視、バックアッププランの確立等の手段を講じることで、システムトラブルの防止及び回避に努めております。しかしながら、何らかのトラブルによるインターネット回線の遮断やCTIシステムのトラブルなどにより通信インフラが損なわれ、障害が生じた場合には、責任の所在にかかわらず損害賠償請求による損失の発生や信用の失墜により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（注）CTIシステムとは、電話がかかってくる際に、電話の着信と同時にその顧客情報をコンピュータ画面に表示させるものです。

事業のグローバル展開について

当社ではマルチリンガルCRM事業において海外企業との提携による対応言語の拡大や業務対応キャパシティの向上、さらには多国籍企業や日本で事業展開を行う外資系企業など海外クライアントの開拓など事業のグローバル展開を検討しております。しかし、現在のところ調査段階にあり、事業のグローバル展開が具体化し、当社が期待するような成果を実現できる保証はありません。

（３）組織体制に関するリスクについて

代表取締役の交代並びに社名変更について

創業者である下大園豊は、代表取締役社長として経営方針や事業戦略の決定並びに業務遂行を主導するとともに、顧客開拓においても手腕を発揮してまいりました。当社では更なる業容拡大及びグローバル化を企図するうえで経営管理体制の強化が必要と判断し、経営者としての経験が豊富な東間大が平成29年9月1日付で代表取締役社長に就任する一方、下大園豊は代表権のない取締役会長として、主に営業及び業務運営を中心に監督する役割を担う体制といたしました。また、代表取締役社長の交代に併せて、「インバウンド」のニーズを「テクノロジー」を使って支える意味を込めて社名を株式会社インバウンドテックに変更いたしました。今後とも経営方針や事業戦略に変更はありませんが、経営管理体制が必ずしも有効に機能する保証はなく、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び雇用形態について

当社の事業は人材の質・量に大きく左右されるビジネスモデルであることから、事業の中核となる専門知識やスキルを持った優秀な人材に加え、コンタクトセンターにおけるオペレーションスタッフ及びスーパーバイザーの確保と育成が大きな課題であります。当社では通年採用による求人及び、人事制度の改定、各種研修の実施等により、人材の確保及び定着率上昇を常に意識しております。しかしながら、経済環境や雇用情勢の変化等により計画どおりの人員を確保することができなかった場合には、増加する業務量に対応できずサービス品質の低下を招くなどクライアントの信用を喪失し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、コンタクトセンターにおけるオペレーションスタッフについては、契約社員、受入派遣社員、パートタイムなど多様な雇用形態が存在しております。近年、これら非正規雇用に関する労働法令が頻繁に改正されており、人材を安定的に確保していくうえで雇用形態や処遇を見直す必要が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

小規模組織体制について

当社は現状の事業規模に応じた比較的小規模な経営管理組織及び業務執行体制で運営を行っております。今後は事業拡大に合わせて、専門知識やスキルを持った優秀な人材の確保・育成に努めながら経営管理組織及び業務執行体制の充実を図っていく方針ですが、計画どおりに優秀な人材の確保・育成が進まない場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

社歴が浅い点について

当社は平成27年4月に設立され社歴が3年程度と浅いため、期間業績比較を行うために十分な期間の財務情報を得られず、今後の業績を予測する上で十分な判断材料を提供しているとは言えない可能性があります。

内部管理体制の強化について

当社では、企業価値の継続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが必要不可欠であると認識し、今後とも業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のために内部管理体制の適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底してまいります。しかしながら、事業の急速な拡大により、内部管理体制の構築が追いつかず、コーポレート・ガバナンスが有効に機能しなかった場合には、適切な業務運営が困難となり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（４）法的規制に関するリスクについて

情報管理に関するリスク

当社では、クライアントが取得・管理する個人情報及び機密情報を取り扱っております。当社では個人情報の取扱いと管理には細心の注意を払い、情報管理の重要性を鑑み、平成28年10月にプライバシーマークを取得して以降、日本工業規格（JISQ15001:2006）に合致した個人情報保護規程を策定し、個人情報の機密性を高める施策を講じております。しかしながら、当社が取り扱う個人情報及び機密情報について何らかの理由により情報漏洩や改ざん、不正使用等の事態が生じた場合には、損害賠償請求による損失の発生や信用の失墜により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

セールスアウトソーシング事業では、エンドユーザーに対する営業活動を代行又は代理する場合があります。消費者契約法、電気通信事業法、特定商取引法など法的規制を遵守する義務があります。そのため、コンプライアンス研修の徹底に努めているほか、クライアントの定期的な監査も受けておりますが、不適切な営業活動によってエンドユーザーからクレームを受けるなどしてクライアントの評判や信用を毀損した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（５）その他のリスクについて

自然災害等による影響について

地震、台風、津波等の自然災害、火災、停電、各種感染症等が発生した場合、当社の事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。特に、当社の本社及び代理店・提携企業の主要な事業拠点である首都圏において大規模な自然災害等が発生した場合には、正常な事業運営が行えなくなる可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、自然災害等が発生した場合に備え、危機管理体制を整備しておりますが、自然災害等による人的、物的損害が甚大である場合は、事業の継続そのものが不可能になる可能性があります。

ストック・オプションの行使による株式価値の希薄化について

当社は、取締役及び従業員に対して当社の業績向上に対する意欲や士気を高め、より一層の企業価値向上を図ることを目的として、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日現在におけるこれらの新株予約権による潜在株式数は49,500株であり、発行済株式総数の7.47%に相当しております。また、当社は今後においても優秀な人材確保のためにストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権に加え、将来付与される新株予約権について権利行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

ベンチャーキャピタル等による株式保有について

本書提出日現在における当社の発行済株式総数は663,000株であり、そのうちアイピスAM投資事業組合、株式会社AMG及びグリーンフィールドキャピタル株式会社（以下「ベンチャーキャピタル等」という。）の所有株式数は69,000株であり、発行済株式総数の10.4%に相当しております。

当社株式の上場時においてベンチャーキャピタル等は株式売出しを実施する予定はありませんが、相当数の当社株式を保有する株主であることから、その保有・処分方針によっては、当社株式の流動性及び株価形成等に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、財政状態及び経営成績を勘案して、株主への利益配当を実現することを基本方針としております。しかしながら、当社は事業拡大の途上にあり、経営計画達成のための事業展開と財政基盤強化のために必要な内部留保を優先するため、これまでのところ配当は実施しておりません。現時点においても、当社は事業拡大の途上にあると認識し内部留保の充実に努めておりますが、将来的には、財政状態及び経営成績を勘案しながら株主への利益還元を実行する方針であります。なお、現時点において、配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

資金の使途について

当社が今回計画する公募増資による調達資金の使途については、社内基幹システムの改修・PC等機器の入替、マルチリンガルCRMシステムの増強及び改修、本社増床及び移転、拠点展開（営業オフィス及びコンタクトセンター）、人材の採用費及び人件費、広告宣伝費等に充当する予定であります。しかしながら、外部環境等の影響により、目論見通りに事業計画が進展せず、調達資金が上記の予定通りに使用されない可能性があります。また、予定通りに使用された場合でも、外部環境の急激な変化等により、期待通りの投資成果を得られない可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、必要となる見積りについては過去の実績等を勘案し、合理的と判断される基準に基づいて行っております。また、重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項」の「重要な会計方針」に記載のとおりであります。

（2）財政状態の分析

第2期事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

資産の部

当事業年度末における資産合計は617,383千円となり、前事業年度末に比べ234,921千円増加しております。これは主に、売上高の増加に伴い現金及び預金に加え、売掛金が増加したことによるものであります。

（流動資産）

当事業年度末における流動資産は595,861千円となり、前事業年度末に比べ223,106千円増加しております。これは主に現金及び預金が93,019千円、売掛金が134,323千円増加したことによるものであります。

（固定資産）

当事業年度末における固定資産は21,521千円となり、前事業年度末に比べ11,815千円増加しております。これは主に差入保証金が13,178千円増加したことによるものであります。

負債の部

当事業年度末における負債合計は427,926千円となり、前事業年度末に比べ133,714千円増加しております。これは主に、取引規模の拡大に伴い短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、未払金及び未払法人税等が増加した一方、仕入取引の支払によって買掛金が減少したことによるものであります。

（流動負債）

当事業年度末における流動負債は397,358千円となり、前事業年度末に比べ103,146千円増加しております。これは主に短期借入金が50,000千円、1年内返済予定の長期借入金が16,656千円、未払金が33,074千円、未払法人税等が32,667千円増加し、買掛金が44,316千円減少したことによるものであります。

（固定負債）

当事業年度末における固定負債は30,568千円となり、前事業年度末に比べ30,568千円増加しております。これは長期借入金が30,568千円増加したことによるものであります。

純資産の部

当事業年度末における純資産合計は189,456千円となり、前事業年度末に比べ101,206千円増加しております。これは主に、新株予約権の行使により資本金が13,125千円、資本準備金が13,125千円増加するとともに、利益剰余金が74,098千円増加したことによるものであります。

第3期第3四半期累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

資産の部

当第3四半期会計期間末における資産につきましては、546,621千円となり、前事業年度末に比べ70,761千円減少しております。これは主に、売掛金の減少によるものであります。

負債の部

当第3四半期会計期間末における負債につきましては、284,488千円となり、前事業年度末に比べ143,438千円減少しております。これは主に、買掛金、未払法人税等の減少によるものであります。

純資産の部

当第3四半期会計期間末における純資産につきましては、262,133千円となり、前事業年度末に比べ72,677千円増加しております。これは、利益剰余金の増加によるものであります。

（３）経営成績の分析

第２期事業年度（自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日）

売上高

マルチリンガルCRM事業における新規受注及び、セールスアウトソーシング事業における既存取引先との取引量が拡大になったことに伴い、売上高は1,969,876千円（前事業年度比47.6%増）となりました。

売上原価、売上総利益

売上原価は売上高の増加に伴い、1,702,528千円（前事業年度比43.8%増）となりました。以上の結果、売上総利益は267,347千円（前事業年度比76.5%増）となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は159,269千円（前事業年度比9.8%増）となりました。人員の増加による人件費増がありましたが、外注業務委託費の削減による一般管理費の抑制などを行ったため、これらの結果、営業利益は108,078千円（前事業年度比101,762千円増）となりました。

営業外収益、営業外費用及び経常利益

営業外収益は受取利息であり、1千円（前事業年度比10千円減）となり、営業外費用は主として新株予約権の行使に伴う資本金増加に係る登記費用であり、2,338千円（前事業年度比2,169千円増）となりました。この結果、経常利益は105,741千円（前事業年度比99,582千円増）となりました。

当期純利益

税引前当期純利益は105,741千円（前事業年度比99,582千円増）となり、法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額の計上により、当期純利益は74,098千円（前事業年度比69,512千円増）となりました。

第３期第３四半期累計期間（自 平成29年４月１日 至 平成29年12月31日）

売上高

当第３四半期累計期間の売上高は1,614,064千円となりました。

売上原価、売上総利益

当第３四半期累計期間の売上原価は1,355,534千円となりました。その結果、売上総利益は258,529千円となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

当第３四半期累計期間の販売費及び一般管理費は144,283千円となりました。その結果、営業利益は114,246千円となりました。

営業外収益、営業外費用及び経常利益

当第３四半期累計期間の営業外収益は329千円、営業外費用は911千円となりました。この結果、経常利益は113,664千円となりました。

四半期純利益

当第３四半期累計期間の税引前四半期純利益は113,664千円となり、法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額の計上により、四半期純利益は72,677千円となりました。

（４）キャッシュ・フロー状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「１ 業績等の概要（２）キャッシュ・フローの状況」の項目に記載のとおりです。

（５）経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「４ 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第2期事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当事業年度において、重要な設備投資はありません。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第3期第3四半期累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

当第3四半期累計期間において、重要な設備投資はありません。

なお、当第3四半期累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具及び 備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都新宿区)	全社（共通）	本社事務所	5,904	2,119	8,024	140（51）

（注）1．帳簿価額の金額には消費税等は含まれておりません。

2．本社事務所は賃借により使用しており、年間の賃借料は20,493千円であります。

3．現在休止中の設備はありません。

4．従業員数は就業人員（当社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員及びアルバイト。）は（ ）外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成30年4月30日現在）

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完成予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都新宿区)	全社(共通)	本社増床 (注)5	15,824	-	増資資金	平成30.6	平成30.7	(注)2
本社 (東京都新宿区)	全社(共通)	PC等機器 の入替	15,000	-	増資資金	平成30.7	平成30.9	(注)2
本社 (東京都新宿区)	全社(共通)	PC等機器 の入替	20,000	-	増資資金	平成32年3 月期(注)4	平成32年3 月期(注)4	(注)2
鹿児島オフィス (鹿児島県南さつま市)	マルチリン ガルCRM事業	営業施設 (注)5	24,000	-	増資資金	平成31年3 月期(注)3	平成31年3 月期(注)3	(注)2
本社 (東京都新宿区)	全社(共通)	本社移転 (注)5	137,000	-	増資資金	平成32年3 月期(注)4	平成32年3 月期(注)4	(注)2

（注）1．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2．完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

3．着手予定年月、完成予定年月については、平成31年3月期中の着手及び完了を予定しており、月は未定であります。

4．着手予定年月、完成予定年月については、平成32年3月期中の着手及び完了を予定しており、月は未定であります。

5．投資予定金額には保証金は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,652,000
計	2,652,000

(注)平成29年5月15日開催の取締役会決議及び平成29年6月28日開催の定時株主総会決議により、平成29年6月29日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は2,646,000株増加し、2,652,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	663,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	663,000	-	-

(注)平成29年5月15日開催の取締役会決議及び平成29年6月28日開催の定時株主総会決議により、平成29年6月29日付で、普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行うとともに単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権（平成28年11月30日臨時株主総会及び平成28年12月8日取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	165(注)1	165(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	165(注)1	49,500(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	322,580(注)2	1,076(注)2、5
新株予約権の行使期間	自 平成28年12月9日 至 平成38年12月8日	自 平成28年12月9日 至 平成38年12月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 327,780 資本組入額 163,890(注)4	発行価格 1,093 資本組入額 547(注)4、5
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、本新株予約権の行使にあたり、平成28年12月9日から平成38年12月8日までにおいて次に掲げる各事由が生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができない。</p> <p>(a)定められた行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合(払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」、株主割当てによる場合その他普通株式の株式価値とは異なると認められる価格で行われる場合を除く。)</p> <p>(b)本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、定められた行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき(但し、資本政策目的等により当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。)</p> <p>(c)本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、定められた行使価額を下回る価格となったとき。</p>	同左

	<p>(d)本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、第三者評価機関等によりDCF法ならびに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が定められた行使価額を下回ったとき（但し、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の取締役会が第三者評価機関等と協議の上本項への該当を判断するものとする。）。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権者は、当社の普通株式が金融商品取引所に上場されて以降6カ月を経過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式1株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行前の1株当たりの時価}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、新株予約権の目的である株式の種類及び数に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間に定める行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- (8) その他新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

- (9) 新株予約権の取得事由及び条件

新株予約権の譲渡に関する事項に準じて決定する。

- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 平成29年5月15日開催の取締役会決議及び平成29年6月28日開催の定時株主総会決議により、平成29年6月29日付で、普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年4月1日 (注)1	1,500	1,500	10,000	10,000	-	-
平成27年8月3日 (注)2	360	1,860	13,500	23,500	13,500	13,500
平成28年12月2日 (注)3	350	2,210	13,125	36,625	13,125	26,625
平成29年6月29日 (注)4	660,790	663,000	-	36,625	-	26,625

(注)1. 当社設立によるものであります。

2. 有償第三者割当

割当先 (株)グローバルキャスト、(株)ハローコミュニケーションズ、下大園豊、金子将之、佐野功一
360株

発行価格 75,000円

資本組入額 37,500円

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 株式分割(1:300)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	11	-	-	4	15	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	5,043	-	-	1,587	6,630	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	76.1	-	-	23.9	100	-

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年4月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 663,000	6,630	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	663,000	-	-
総株主の議決権	-	6,630	-

（注）平成29年5月15日開催の取締役会決議及び平成29年6月28日開催の定時株主総会決議により、平成29年6月29日付で、普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行うとともに単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において「完全議決権株式（その他）」の株式数は普通株式663,000株、議決権の数は6,630個、「発行済株式総数」の株式数は663,000株、「総株主の議決権」の議決権の数は6,630個となっております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

第2回新株予約権（平成28年11月30日臨時株主総会及び平成28年12月8日取締役会決議）

決議年月日	平成28年12月8日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社従業員 19
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）付与対象者の退職等による区分変更により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社従業員20名、社外協力者1名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、財政状態及び経営成績を勘案して、株主への利益配当を実現することを基本方針としております。

しかしながら、当社は事業拡大の途上にあり、経営計画達成のための事業展開と財政基盤強化のために必要な内部留保を優先するため、これまでのところ配当は実施していません。

ただし、株主に対する利益還元も重要な経営課題の一つとして認識しており、現時点において配当実施の可能性及びその時期については未定であります。財政状態及び経営成績を勘案しながら、将来的には、配当を実施すべく検討してまいります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応えるサービス体制を強化するために有効活用してまいりたいと考えております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性 8名 女性 -名（役員のうち女性の比率-%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	会長	下大園 豊	昭和54年8月4日	平成14年8月 株式会社フリード（現 株式会社フォーバル・リアルストレート）入社 平成18年4月 同社 ビジネスソリューション事業部長 平成18年9月 スリープロコミュニケーションズ株式会社 代表取締役 平成20年4月 スリープロマーケティング株式会社 取締役 平成23年2月 株式会社ブリックス 取締役会長 平成25年6月 同社 代表取締役社長 平成25年12月 株式会社ZERO 入社 平成27年2月 株式会社a2media 入社 事業準備室長 平成27年4月 当社 代表取締役社長 平成27年9月 株式会社グローバルキャスト 監査役 平成29年9月 当社 取締役会長（現任）	(注)3	83,400
代表取締役	社長 執行役員	東 間 大	昭和42年7月31日	平成2年4月 株式会社長谷工コーポレーション 入社 平成12年12月 株式会社ジェイサイドドットコム 入社 平成13年5月 株式会社シープロド 入社 平成14年1月 株式会社イージーユーズ 取締役 平成14年6月 株式会社イーオーエル 取締役 平成16年5月 株式会社ウィリオ 代表取締役 平成18年10月 株式会社エーツメディア 専務取締役 (株式会社ウィリオが株式会社エーツメディア(現 株式会社a2media)と合併) 平成24年9月 Navara Securities (Private) Limited Director 平成25年7月 JapanREIT株式会社設立 代表取締役 平成27年4月 当社 取締役 平成28年11月 JapanREIT株式会社 取締役（現任） 平成29年2月 株式会社パスファインダー設立 代表取締役 平成29年6月 株式会社インフォネット 代表取締役会長 平成29年9月 当社 代表取締役社長 平成29年12月 株式会社インフォネット 取締役会長（現任） 平成30年4月 当社 代表取締役 社長執行役員（現任）	(注)3	20,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (非常勤)	-	木下 俊 男	昭和24年4月12日	昭和55年1月 クーパースアンドライブランドジャパン (現PwCあらた有限責任監査法人)入所 昭和58年7月 公認会計士登録 平成7年6月 米国クーパースアンドライブランド(現 プライスウォーターハウスクーパース) ニューヨーク本部事務所 全米統括パート ナー 平成17年7月 中央青山監査法人 東京事務所 国際担当 理事 平成19年7月 日本公認会計士協会 専務理事 平成25年7月 同協会 理事 平成25年7月 公認会計士木下事務所 代表(現任) 平成25年11月 株式会社海外需要開拓支援機構(クール ジャパン機構) 監査役(現任) 平成26年6月 パナソニック株式会社 監査役(現任) 平成26年7月 グローバルプロフェッショナルパートナ ーズ株式会社 代表取締役(現任) 平成26年8月 株式会社ウェザーニューズ 監査役(現 任) 平成27年6月 デンカ株式会社 監査役(現任) 平成27年6月 株式会社タチエス 取締役(現任) 平成27年7月 株式会社みずほ銀行 取締役 平成28年3月 株式会社アサツディ・ケイ 取締役監査 等委員会委員長(現任) 平成29年6月 株式会社みずほ銀行 取締役監査等委員 (現任) 平成29年6月 当社 取締役(現任) 平成30年1月 スリープログループ株式会社 取締役(現 任)	(注)3	-
取締役 (非常勤)	-	藤 咲 雄 司	昭和25年9月7日	昭和49年4月 株式会社住友銀行 入行 平成14年6月 同行 本店営業第八部長 平成15年6月 同行 融資第一部長 平成17年9月 株式会社住友倉庫 入社 事業推進部長 平成18年6月 同社 執行役員 事業推進部長 平成22年10月 天馬株式会社 執行役員 社長室担当 平成23年6月 同社 監査役 平成25年4月 同社 常務執行役員 総務部担当 平成26年4月 同社 社長執行役員 平成26年6月 同社 代表取締役社長 平成28年6月 同社 取締役副会長 平成30年4月 当社 取締役(現任)	(注)4	-
取締役 (非常勤)	-	張 佑 騎	昭和56年9月2日	平成20年12月 弁護士登録 平成20年12月 長島・大野・常松法律事務所 入所 平成24年4月 佐藤総合法律事務所 入所(現任) 平成29年7月 永和情報システム株式会社 取締役 (現任) 平成30年4月 当社 取締役(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	田口 幸男	昭和24年5月7日	昭和47年4月 株式会社田村電機製作所（現 サクサホールディングス株式会社）入社 平成9年5月 株式会社アルメディア オ入社 平成10年10月 同社企画室長 平成11年8月 鈴茂器工株式会社 入社 平成12年1月 同社経営企画室長 平成17年2月 株式会社ニックス 入社 株式公開準備室長 平成18年10月 同社業務推進室長 平成19年10月 同社ガバナンス室長 平成20年12月 同社監査役 平成26年12月 株式会社揚工舎 取締役 平成28年12月 当社 常勤監査役（現任）	(注) 5	-
監査役 (非常勤)	-	小尾 一介	昭和28年12月4日	昭和52年9月 アルファレコード株式会社 入社 昭和63年8月 サイトロン・アンド・アート株式会社 代表取締役 平成14年7月 株式会社カカコム 取締役 平成14年9月 株式会社デジタルガレージ 取締役 平成15年6月 株式会社カカコム 監査役 平成16年2月 株式会社DGモバイル 代表取締役社長 平成17年1月 株式会社テクノラティジャパン 取締役 平成17年9月 株式会社DGインキュベーション 取締役 平成17年11月 株式会社WEB2.0 取締役 平成18年8月 株式会社CGMマーケティング 取締役 平成21年7月 グーグル株式会社 執行役員・本社 Director of Business Development 平成24年12月 インモビジャパン株式会社 代表取締役社長 平成24年12月 Inmobi (Private) Limited Vice President 平成27年10月 Link Asia Capital株式会社 代表取締役（現任） 平成28年5月 株式会社Nessa Japan 代表取締役 平成29年3月 当社 監査役（現任） 平成29年11月 クロスロケーションズ株式会社 代表取締役（現任）	(注) 5	-
監査役 (非常勤)	-	笠原 幹夫	昭和50年3月12日	平成10年4月 キヤノンソフトウェア株式会社 入社 平成17年12月 SATO社会保険労務士法人 入所 平成19年7月 野村社会保険労務士事務所 入所 平成20年2月 社会保険労務士登録 平成20年2月 社会保険労務士かさばら事務所 開所 代表社会保険労務士（現任） 平成24年6月 社会福祉法人陽だまり会 監事 平成25年1月 社会福祉法人こころ福祉会 監事（現任） 平成26年8月 社会福祉法人えんがわ福祉会 監事（現任） 平成28年2月 社会福祉法人公陽会 監事（現任） 平成28年12月 GafsJapan株式会社 代表取締役（現任） 平成29年3月 当社 監査役（現任）	(注) 5	-
計						103,500

- (注) 1. 取締役 木下 俊男氏、藤咲 雄司氏、張 佑騎氏は、いずれも社外取締役であります。
2. 監査役 田口 幸男氏、小尾 一介氏、笠原 幹夫氏は、いずれも社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成29年6月28日開催の定時株主総会の終結から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役の任期は、平成30年4月16日開催の臨時株主総会の終結から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

- 5．監査役の任期は、平成29年6月28日開催の定時株主総会の終結から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 6．当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員（取締役を兼務する執行役員は除く）の氏名及び担当は以下のとおりであります。

専務執行役員	金子将之	管理本部長
執行役員	佐野功一	ソリューション事業本部長
執行役員	能重裕行	社長室長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の権利を尊重し、平等性を確保する方針の下、株主のみならず、役職員、顧客、地域社会その他の様々なステークホルダーの利益を考慮し、適切に協働することを考えております。

また、経営の監視については会社情報を適切に開示し、透明性を確保するに当たって監査役により、取締役会の監査・監督機能の強化を図るとともに、権限委譲による迅速な意思決定を行うことで、経営の効率性を高めるよう努めております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ．会社の機関の内容

当社の取締役会は、本書提出日現在取締役5名、うち3名は社外取締役で構成されており、定時取締役会を原則として毎月1回、臨時取締役会を必要に応じて随時開催しております。当社取締役会規程に基づき、監査役出席のもと、業務執行に関する経営上の重要な事項の意思決定を行うとともに、社外取締役が他の取締役の職務執行を監督し、意思決定の透明性、効率性及び公平性の確保に努めております。

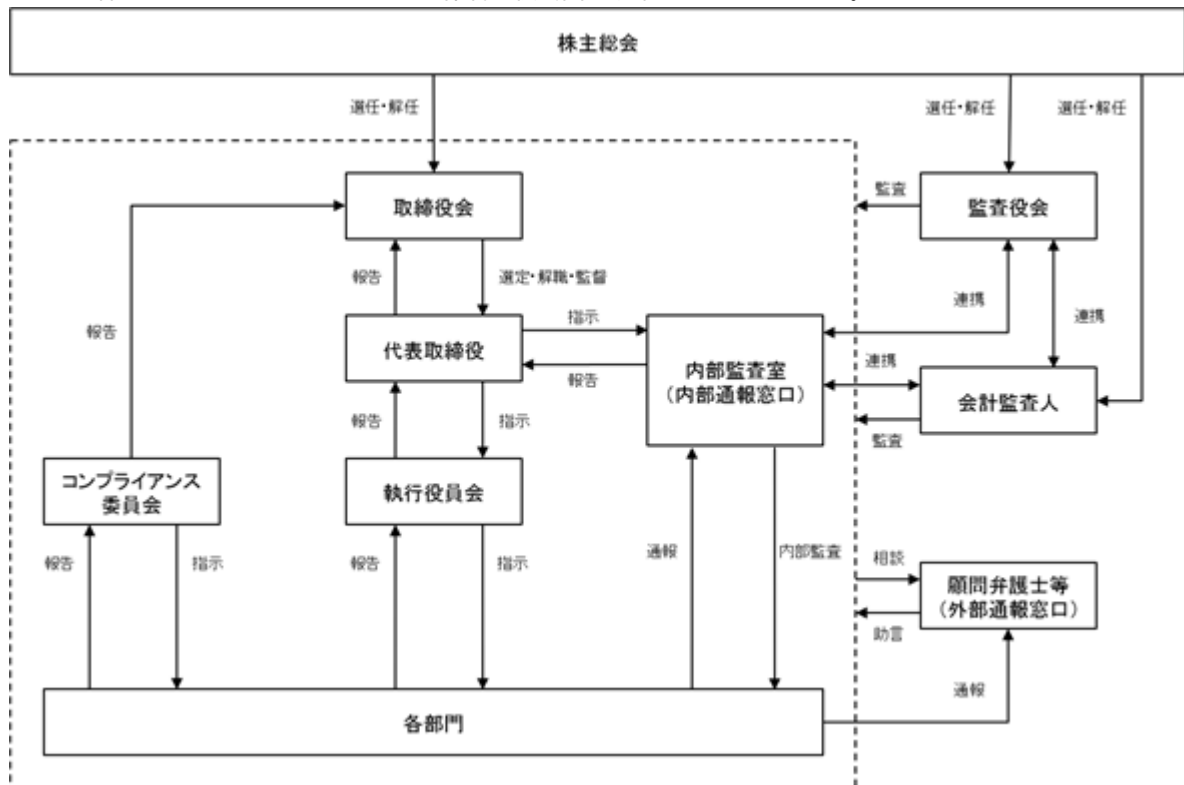
当社は取締役会のほかに、代表取締役、常勤監査役及び執行役員をもって構成する執行役員会を原則毎週1回、さらに必要に応じて随時開催しております。ここでは、経営の重要事項を審議する他、最終承認機関を執行役員会とする事項の決裁、情報の共有化を図ることにより意思決定の速度及び業績の向上とリスクの未然防止を図っております。

当社は、会社の運営状況を監視し、取締役の業務執行を含む日常の経営活動の監査を目的として監査役会制度を採用しており、監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されており、いずれも社外監査役であります。監査役は、監査役監査規程に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、取締役の職務執行を監査しております。監査役会は、定例の監査役会を毎月1回、必要に応じて臨時の監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果等の検討等、監査役相互の情報共有を図っております。なお、監査役は、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

また、当社は取締役会の直属機関としてコンプライアンス委員会を設置しており、委員会は代表取締役社長と3名のコンプライアンス委員により構成されております。同委員会は定期的な開催とし、コンプライアンス上の重要な問題を審議しております。

ロ．当社の機関・内部統制に関する概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下の通りであります。



ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の透明性の向上とコンプライアンス経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図りながら、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを重要な経営課題と位置付けております。また、内部統制システムが有効に機能していることを管理するため、内部監査室を設置し、内部監査人による内部監査を実施しております。

法令遵守等のコンプライアンス体制に関しては、内部監査室にて社内における遵守状況を把握し、また、必要に応じて顧問弁護士など外部の専門家のアドバイスを仰ぎながらその確保に努めております。

当社は業務上の適正性を確保するための体制として、平成29年3月15日の取締役会にて、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。内部統制システムの整備の状況は以下のとおりになります。

- 1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 法令・定款及び社会規範を遵守するための「Inbound Tech Vision」を制定し、全社に周知・徹底する。
 - (2) コンプライアンス規程にて、管理本部及びコンプライアンス委員会においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同本部を中心に役職員研修等を行う。
 - (3) 内部通報制度を設けており、顧問弁護士を窓口とする社外通報窓口及び内部監査室を窓口とする社内通報窓口を設置し、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。
 - (4) 当社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶する。
- 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 職務の執行に係る重要文書は、十分な注意をもって保存・保管に努めることとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。保存対象文書、保存期間、取扱要領等については文書管理規程に基づき管理する。
 - (2) 取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) リスク管理規程にて、会社の事業活動において想定される各種リスクに対応する組織及び責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。
 - (2) リスク発生時にはリスク管理規程に基づき、代表取締役社長が指揮する緊急対策本部を設置し、リスクへの対処・最小化に努める。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
 - (2) 取締役会を毎月1回定期的に開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催する。
5. 監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という。）を置くことを求めた場合における当該補助使用人に関する事項
監査役求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、補助使用人を任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。
6. 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役より監査役への補助の要請を受けた補助使用人は、取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものとする。
 - (2) 当該補助使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得るものとする。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 監査役は、取締役会・執行役員会のほか必要に応じ社内における会議に出席し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求められることができる。
 - (2) 取締役及び使用人は、法令に反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。
 - (3) 取締役及び使用人は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められたときには速やかに報告する。
8. その他監査役への監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役会は、法令に従い、社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保する。
 - (2) 監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
 - (3) 監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
 - (4) 監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

二. リスク管理体制の整備状況

当社は持続的な成長を確保するため、リスク管理規程を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。重大な危機が発生、又は発生する恐れが予測される場合、代表取締役社長は緊急対策本部を招集するものとして適切なリスク管理の運営を行うべく体制の構築を行っております。また、必要に応じて弁護士等外部の専門家のアドバイスを受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。これらの妥当性については当社の内部監査専任部署である内部監査室が検証を行っております。

ホ．内部監査及び監査役監査の状況

当社は内部監査専任部署として、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しております。内部監査には内部監査室長1名が専任担当者になります。また、必要に応じて代表取締役社長の承認を得た上で他部署の者を監査業務に就かせることができます（内部監査規程第4条）。内部監査については、会社業務の適正な運営並びに財産の保全を図るとともに不正過誤を防止し、業務の改善、能率の増進を図り、事業の健全なる発展に資することを基本方針としており、代表取締役社長の承認を得た監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、監査対象となった各部門に対して指摘事項があった場合など、後日、改善に係る進捗状況を確認しております。

当社の監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されており、いずれも社外監査役となります。監査役は、監査役監査規程に基づき、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、取締役の職務執行を監査しております。監査役会は、定例の監査役会を毎月1回、必要に応じて臨時的監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果等の検討等、監査役相互の情報共有を図っております。監査役監査は毎期策定される監査計画に基づき、重要書類の閲覧、取締役会を含む主要会議への出席、実地監査、意見聴取等を行っております。

また、内部監査室、監査役及び会計監査人は、相互に連携を図るため、必要に応じて随時監査情報に関する意見交換を行っております。

ヘ．会計監査の状況

当社は、三優監査法人と監査契約を締結しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。なお、継続監査年数については、2名ともに7年以下であるため、記載を省略しております。

- ・業務を執行した公認会計士
指定社員 山本 公太氏
指定社員 森田 聡氏
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 3名、その他 1名

ト．社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、経歴及び当社との関係から個別に判断し、社外役員を選任しております。

当社の社外取締役は3名で、社外監査役は3名であります。

社外取締役木下俊男氏は公認会計士としての専門的見地から、藤咲雄司氏は上場企業の代表取締役など豊富な経営経験から、張佑騎氏は弁護士としての専門的見地から、それぞれ当社社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと考えております。

社外監査役田口幸男氏は上場企業の監査役を務めた豊富な経験から、小尾一介氏は上場企業の役員を務めた豊富な経験から、笠原幹夫氏は社会保険労務士としての専門的見地から、それぞれ当社社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと考えております。

なお、当社と社外取締役3名及び社外監査役3名との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

また、社外取締役は取締役会に出席するほか、取締役等との意見交換を通じて、取締役の職務の執行を監督しております。また、社外監査役は取締役会及び監査役会への出席のほか、それぞれ独立の立場で監査を実施し、内部監査室及び会計監査人と定期的に意見交換を重ねることで連携を図り、取締役の職務の執行について監査を行っております。

当社ではこれら役員を東京証券取引所の有価証券上場規程に定める「独立役員」として、同取引所に届出を行う予定です。

チ．責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは取締役（業務執行取締役等である者を除く。）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額、及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	39,080	36,580	2,500	3
社外取締役	-	-	-	-
社外監査役	1,600	1,500	100	1

ロ．役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二．役員の報酬等の決定に関する方針

個別の役員報酬の算定についての決定方針は定めておりませんが、各取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会にて決定しております。各監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議にて決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨、定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
9,000	500	12,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、契約受嘱に係る予備調査業務であります。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、監査証明業務に係る人員数・監査日数等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得た上で決定する方針であります。

第5【経理の状況】

1．財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）及び当事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）の四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に迅速に対応できる体制を整備するため、各種団体等が開催するセミナーへの参加や監査法人との緊密な連携により情報収集を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	157,513	250,532
受取手形	14,945	-
売掛金	2,199,982	2,334,305
前払費用	-	5,392
繰延税金資産	314	4,253
その他	-	2,137
流動資産合計	372,755	595,861
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,674	1,594
工具、器具及び備品（純額）	1,245	1,219
有形固定資産合計	9,520	8,024
無形固定資産		
ソフトウェア	114	226
無形固定資産合計	114	226
投資その他の資産		
差入保証金	-	13,178
繰延税金資産	71	92
投資その他の資産合計	71	13,270
固定資産合計	9,706	21,521
資産合計	382,461	617,383

（単位：千円）

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	158,042	2 113,725
短期借入金	-	3 50,000
1年内返済予定の長期借入金	-	16,656
未払金	2 66,467	2 99,542
未払費用	35,457	51,542
未払法人税等	1,956	34,624
未払消費税等	32,286	31,268
その他	1	-
流動負債合計	294,211	397,358
固定負債		
長期借入金	-	30,568
固定負債合計	-	30,568
負債合計	294,211	427,926
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,500	36,625
資本剰余金		
資本準備金	13,500	26,625
その他資本剰余金	46,663	46,663
資本剰余金合計	60,163	73,288
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,585	78,684
利益剰余金合計	4,585	78,684
株主資本合計	88,249	188,598
新株予約権	-	858
純資産合計	88,249	189,456
負債純資産合計	382,461	617,383

【四半期貸借対照表】

（単位：千円）

当第3四半期会計期間
（平成29年12月31日）

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	231,238
売掛金	270,637
その他	6,047
流動資産合計	507,923
固定資産	
有形固定資産	11,611
無形固定資産	4,176
投資その他の資産	22,910
固定資産合計	38,698
資産合計	546,621
負債の部	
流動負債	
買掛金	72,761
短期借入金	50,000
1年内返済予定の長期借入金	16,656
未払法人税等	20,636
その他	106,358
流動負債合計	266,412
固定負債	
長期借入金	18,076
固定負債合計	18,076
負債合計	284,488
純資産の部	
株主資本	
資本金	36,625
資本剰余金	73,288
利益剰余金	151,361
株主資本合計	261,275
新株予約権	858
純資産合計	262,133
負債純資産合計	546,621

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	1,335,031	1,969,876
売上原価	1,183,595	1,702,528
売上総利益	151,435	267,347
販売費及び一般管理費	145,119	159,269
営業利益	6,316	108,078
営業外収益		
受取利息	11	1
その他	0	-
営業外収益合計	11	1
営業外費用		
支払利息	-	649
株式交付費	40	1,381
その他	128	307
営業外費用合計	168	2,338
経常利益	6,158	105,741
税引前当期純利益	6,158	105,741
法人税、住民税及び事業税	1,958	35,602
法人税等調整額	385	3,960
法人税等合計	1,573	31,642
当期純利益	4,585	74,098

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	409,935	34.6	478,174	28.1
経費	2	773,660	65.4	1,224,354	71.9
当期売上原価		1,183,595	100.0	1,702,528	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際個別原価計算であります。

(注) 1 主な労務費の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料及び手当(千円)	75,747	56,181
人材派遣費(千円)	195,211	262,309
雑給(千円)	107,052	124,857

2 主な経費の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
業務委託費(千円)	720,138	1,155,854
通信費(千円)	16,735	23,190
地代家賃(千円)	13,962	14,752

【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位:千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	1,614,064
売上原価	1,355,534
売上総利益	258,529
販売費及び一般管理費	144,283
営業利益	114,246
営業外収益	
受取利息	1
受取手数料	100
受取補償金	225
その他	2
営業外収益合計	329
営業外費用	
支払利息	911
営業外費用合計	911
経常利益	113,664
税引前四半期純利益	113,664
法人税、住民税及び事業税	38,437
法人税等調整額	2,549
法人税等合計	40,986
四半期純利益	72,677

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	10,000	-	46,663	46,663	-	-	56,663	56,663
当期変動額								
新株の発行	13,500	13,500		13,500			27,000	27,000
当期純利益					4,585	4,585	4,585	4,585
当期変動額合計	13,500	13,500	-	13,500	4,585	4,585	31,585	31,585
当期末残高	23,500	13,500	46,663	60,163	4,585	4,585	88,249	88,249

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本 合計	新株予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	23,500	13,500	46,663	60,163	4,585	4,585	88,249	-	88,249
当期変動額									
新株の発行 （新株予約権の行 使）	13,125	13,125		13,125			26,250		26,250
当期純利益					74,098	74,098	74,098		74,098
新株予約権の発行								858	858
当期変動額合計	13,125	13,125	-	13,125	74,098	74,098	100,348	858	101,206
当期末残高	36,625	26,625	46,663	73,288	78,684	78,684	188,598	858	189,456

【キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	6,158	105,741
減価償却費	2,284	2,034
貸倒引当金の増減額（は減少）	872	-
受取利息	11	1
支払利息	-	649
株式交付費	40	1,381
売上債権の増減額（は増加）	69,480	119,378
前払費用の増減額（は増加）	3,958	5,169
仕入債務の増減額（は減少）	118,823	44,316
未払金の増減額（は減少）	2,356	33,074
未払費用の増減額（は減少）	32,726	16,084
未払消費税等の増減額（は減少）	32,286	1,017
その他	1	1,295
小計	123,558	12,212
利息の受取額	11	1
利息の支払額	-	871
法人税等の支払額	2	2,934
営業活動によるキャッシュ・フロー	123,567	16,018
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,014	412
無形固定資産の取得による支出	-	238
差入保証金の差入による支出	-	13,262
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,014	13,912
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	50,000
長期借入れによる収入	-	50,000
長期借入金の返済による支出	-	2,776
株式の発行による収入	26,960	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	24,868
新株予約権の発行による収入	-	858
財務活動によるキャッシュ・フロー	26,960	122,950
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	147,513	93,019
現金及び現金同等物の期首残高	10,000	157,513
現金及び現金同等物の期末残高	157,513	250,532

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～18年

工具、器具及び備品 5～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

2．繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

5．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～18年
工具、器具及び備品	5～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

2. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度において、財務諸表への影響はありません。

（未適用の会計基準等）

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

1. 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

（分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し）

- ・（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件
- ・（分類2）に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

2. 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額ははありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

下記の表示方法の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、平成28年4月1日に開始する事業年度（以下「翌事業年度」という。）における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

（損益計算書）

翌事業年度において、「営業外費用」の「為替差損」が営業外費用の総額の100分の10を下回っているため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、当事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「為替差損」に表示しておりました128千円は、「その他」128千円として組み替えております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（損益計算書）

当事業年度において、「営業外費用」の「為替差損」が営業外費用の総額の100分の10を下回っているため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「為替差損」に表示しておりました128千円は、「その他」128千円として組み替えております。

（追加情報）

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	5,575千円	7,483千円

2 関係会社に対する資産および負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
流動資産		
売掛金	2,308千円	2,637千円
その他	-	1,190千円
流動負債		
買掛金	-	540千円
未払金	9,404千円	391千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額	-	50,000千円
借入実行残高	-	50,000
差引額	-	-

（損益計算書関係）

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13%、当事業年度11%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87%、当事業年度89%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
役員報酬	35,340千円	38,080千円
役員賞与	-	2,600
給料及び手当	27,858	35,369
顧問料	5,299	21,195
業務委託費	36,807	14,800
減価償却費	369	166
貸倒引当金繰入額	872	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	1,500	360	-	1,860
合計	1,500	360	-	1,860

(注) 普通株式の株式数の増加360株は、第三者割当増資による株式の発行による増加360株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	-	350	-	350	-
合計			-	350	-	350	-

(注) 1. 第1回新株予約権の当事業年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 第1回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	1,860	350	-	2,210
合計	1,860	350	-	2,210

(注) 普通株式の株式数の増加350株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加350株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	350	-	350	-	-
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	858
合計			350	-	350	-	858

(注) 第1回新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金	157,513千円	250,532千円
現金及び現金同等物	157,513	250,532

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用に関しては短期的な預金に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

運転資金及び設備投資資金の調達に関しては、原則として自己資金によるものとしておりますが、必要に応じて金融機関からの資金調達を実施する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び受取手形は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用については、概ね2カ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングすることでリスク低減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	157,513	157,513	-
(2) 受取手形	14,945	14,945	-
(3) 売掛金	199,982	199,982	-
資産計	372,440	372,440	-
(1) 買掛金	158,042	158,042	-
(2) 未払金	66,467	66,467	-
(3) 未払費用	35,457	35,457	-
(4) 未払法人税等	1,956	1,956	-
(5) 未払消費税等	32,286	32,286	-
負債計	294,210	294,210	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	157,513	-	-	-
受取手形	14,945	-	-	-
売掛金	199,982	-	-	-
合計	372,440	-	-	-

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用に関しては短期的な預金に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。
運転資金及び設備投資資金の調達に関しては、原則として自己資金によるものとしておりますが、必要に応じて金融機関からの資金調達を実施する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
営業債務である買掛金、未払金及び未払費用については、概ね2カ月以内の支払期日であります。
借入金は金融機関から資金調達しており、当社に対する取引姿勢の変化等により、資金調達が制限される流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングすることでリスク低減を図っております。
当社は、管理本部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	250,532	250,532	-
(2) 売掛金	334,305	334,305	-
資産計	584,838	584,838	-
(1) 買掛金	113,725	113,725	-
(2) 短期借入金	50,000	50,000	-
(3) 未払金	99,542	99,542	-
(4) 未払費用	51,542	51,542	-
(5) 未払法人税等	34,624	34,624	-
(6) 未払消費税等	31,268	31,268	-
(7) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	47,224	47,183	40
負債計	427,926	427,886	40

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等、(6) 未払消費税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 長期借入金(1年内返済予定のものを含む)
長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	250,532	-	-	-
売掛金	334,305	-	-	-
合計	584,838	-	-	-

3. 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	50,000	-	-	-	-	-
長期借入金	16,656	16,656	13,912	-	-	-
合計	66,656	16,656	13,912	-	-	-

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数（注）1	当社の取締役 3名 当社の従業員 19名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）2	普通株式 49,500株
付与日	平成28年12月9日
権利確定条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、本新株予約権の行使にあたり、平成28年12月9日から平成38年12月8日までにおいて次に掲げる各事由が生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができない。</p> <p>(a)定められた行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」、株主割当てによる場合その他普通株式の株式価値とは異なると認められる価格で行われる場合を除く。）。</p> <p>(b)本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、定められた行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（但し、資本政策目的等により当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。</p> <p>(c)本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、定められた行使価額を下回る価格となったとき。</p>

	第2回新株予約権
	<p>(d)本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、第三者評価機関等によりDCF法ならびに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が定められた行使価額を下回ったとき（但し、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の取締役会が第三者評価機関等と協議の上本項への該当を判断するものとする。）。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権者は、当社の普通株式が金融商品取引所に上場されて以降6カ月を経過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成28年12月9日 至 平成38年12月8日

- (注) 1. 第2回新株予約権につき、付与対象者の退職等による区分変更により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社従業員20名、社外協力者1名となっております。
2. 株式数に換算して記載しております。なお、平成29年6月29日付株式分割（1株につき300株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		第2回新株予約権
権利確定前	(株)	
前事業年度末		-
付与		49,500
失効		-
権利確定		49,500
未確定残		-
権利確定後	(株)	
前事業年度末		-
権利確定		49,500
権利行使		-
失効		-
未行使残		49,500

(注) 平成29年6月29日付株式分割（1株につき300株の割合）による分割後の株式数にて記載しております。

単価情報

		第2回新株予約権
権利行使価格	(円)	1,076
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	-

(注) 平成29年6月29日付株式分割（1株につき300株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りにより算定しております。また、本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、第三者算定機関によるDCF法を利用した算定価格に基づき決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円

当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度（平成28年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産	
未払費用	129千円
未払事業税	184
一括償却資産	71
繰延税金資産計	385
繰延税金資産の純額	385

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.4%
(調整)	
住民税均等割等	3.2
中小法人軽減税率	18.7
その他	5.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については34.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.6%となります。

この税率変更による影響はありません。

当事業年度(平成29年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産	
未払費用	583千円
未払事業税	3,670
一括償却資産	63
資産除去債務	28
繰延税金資産計	4,345
繰延税金資産の純額	4,345

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	34.8%
(調整)	
住民税均等割	0.5
中小法人軽減税率	8.4
役員賞与損金不算入	0.9
その他	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.9

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業は主にサービス別に「マルチリンガルCRM事業」及び「セールスアウトソーシング事業」の2つに分類されており、報告セグメントについても当該2つの事業に分類しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1、3、 4	財務諸表計上額 (注) 2
	マルチリンガル CRM事業	セールスアウ トソーシング 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	614,882	720,148	1,335,031	-	1,335,031
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	614,882	720,148	1,335,031	-	1,335,031
セグメント利益	66,099	49,205	115,304	108,988	6,316
セグメント資産	174,829	40,098	214,927	167,534	382,461
その他の項目					
減価償却費	-	-	-	2,284	2,284
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	-	-	-	826	826

（注） 1. セグメント利益の調整額 108,988千円は、各報告セグメントに配分していない全社管理部門費用であります。全社管理部門費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。セグメント資産の調整額167,534千円は、各報告セグメントに帰属しない全社管理部門資産であります。全社管理部門資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費の調整額2,284千円は、主に管理部門の資産に係るものであります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額826千円は、管理部門の設備投資額によるものであります。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業は主にサービス別に「マルチリンガルCRM事業」及び「セールスアウトソーシング事業」の2つに分類されており、報告セグメントについても当該2つの事業に分類しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1、3、 4	財務諸表計上額 (注) 2
	マルチリンガル CRM事業	セールスアウ トソーシング 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	755,550	1,214,326	1,969,876	-	1,969,876
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	755,550	1,214,326	1,969,876	-	1,969,876
セグメント利益	88,533	152,905	241,439	133,361	108,078
セグメント資産	231,116	104,380	335,496	281,886	617,383
その他の項目					
減価償却費	-	-	-	2,034	2,034
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	-	-	-	650	650

- (注) 1. セグメント利益の調整額 133,361千円は、各報告セグメントに配分していない全社管理部門費用であります。全社管理部門費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。セグメント資産の調整額281,886千円は、各報告セグメントに帰属しない全社管理部門資産であります。全社管理部門資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る資産等であります。
2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費の調整額2,034千円は、主に管理部門の資産に係るものであります。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額650千円は、管理部門の設備投資額によるものであります。

【関連情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. サービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
(株)グローバルキャスト	313,862	セールスアウトソーシング事業
(株)ネットワークサービス	185,360	セールスアウトソーシング事業
(株)U-NEXT	180,271	マルチリンガルCRM事業

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. サービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
プレミアムモバイル(株)	374,665	セールスアウトソーシング事業
(株)アイ・ステーション	269,852	セールスアウトソーシング事業
(株)Hi-Bit	201,322	セールスアウトソーシング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)グローバルキャスト	愛知県名古屋市中区	88,675	業種特化型BPOサービス事業	(被所有) 直接 9.68	営業取引 役員の兼任	業務委託費の支払	144,000	買掛金	77,760
							代理店手数料の受取	313,862	売掛金	22,448

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引価格については、市場価格を勘案した一般的な取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)a2media（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
1株当たり純資産額	158.15円	284.46円
1株当たり当期純利益金額	8.80円	125.06円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないことから記載しておりません。

2．当社は、平成29年5月15日開催の当社取締役会決議に基づき、平成29年6月29日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
当期純利益金額（千円）	4,585	74,098
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	4,585	74,098
普通株式の期中平均株式数（株）	521,410	592,521
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類（新株予約権の数350個）。 目的となる株式 普通株式105,000株	新株予約権1種類（新株予約権の数165個）。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（株式分割及び単元株制度の採用）

当社は、平成29年5月15日開催の取締役会決議に基づき、平成29年6月29日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、平成29年6月28日開催の定時株主総会決議により、定款の一部を変更し、単元株制度を採用しております。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

平成29年6月28日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき300株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,210株
株式分割により増加する株式数	660,790株
株式分割後の発行済株式総数	663,000株
株式分割後の発行可能株式総数	2,652,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成29年6月29日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

(5) 新株予約権行使価額の調整

株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の行使価額を平成29年6月29日以降、以下のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前権利行使価額	調整後権利行使価額
第2回新株予約権 （平成28年11月30日臨時株主総会及び 平成28年12月8日取締役会決議）	322,580円	1,076円

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間
（自 平成29年4月1日
至 平成29年12月31日）

減価償却費 1,973千円

（株主資本等関係）

当第3四半期累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

1．配当金支払額

該当事項はありません。

2．基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

1．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益計算 書計上額 (注) 2
	マルチリンガル CRM事業	セールスアウト ソーシング事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	618,676	995,387	1,614,064	-	1,614,064
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	618,676	995,387	1,614,064	-	1,614,064
セグメント利益	84,959	164,154	249,113	134,867	114,246

(注) 1．セグメント利益の調整額 134,867千円は、各報告セグメントに配分していない全社管理部門費用であります。全社管理部門費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。
2．セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	109円62銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	72,677
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	72,677
普通株式の期中平均株式数(株)	663,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないことから記載しておりません。

2. 当社は、平成29年5月15日開催の当社取締役会決議に基づき、平成29年6月29日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	8,081	-	-	8,081	2,177	870	5,904
工具、器具及び備品	7,014	412	-	7,426	5,306	1,037	2,119
有形固定資産計	15,095	412	-	15,508	7,483	1,908	8,024
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	863	636	126	226
無形固定資産計	-	-	-	863	636	126	226

(注) 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	50,000	1.475	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	16,656	1.13	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	30,568	1.13	平成30年～32年
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	-	97,224	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	16,656	13,912	-	-

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	250,532
合計	250,532

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)アイ・ステーション	67,762
(株)ハローコミュニケーションズ	45,994
(株)ガゼル	33,444
プレミアモバイル(株)	27,579
(株)ハルエネ	23,727
その他	135,797
合計	334,305

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
199,982	2,127,466	1,993,143	334,305	85.63	45.83

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

流動負債

イ．買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)UFジャパン	40,413
(株)Y&Iグループ	20,286
(株)トライティア	13,068
(株)エヌ・ティ・ティ マーケティング アクト	9,460
(株)MILU	5,454
その他	25,042
合計	113,725

ロ．未払金
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)光通信	33,970
(株)キャストイングロード	17,561
(株)エヌアンドエヌコミュニケーションズ	9,195
(株)言語サービス	6,568
(株)UFジャパン	2,924
その他	29,322
合計	99,542

ハ．未払費用

区分	金額（千円）
出向者給与	41,541
未払給与	4,992
未払社会保険料	5,008
合計	51,542

ニ．未払法人税等

区分	金額（千円）
法人税	19,577
地方法人税	861
事業税	10,546
都道府県民税	3,639
合計	34,624

ホ．未払消費税等

区分	金額（千円）
消費税	24,624
地方消費税	6,644
合計	31,268

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成30年5月15日開催の取締役会において承認された第3期事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表は次のとおりであります。

なお、この財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

財務諸表
イ 貸借対照表

(単位：千円)

	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	276,006
売掛金	287,462
前払費用	3,365
繰延税金資産	2,907
その他	190
流動資産合計	569,932
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	18,402
工具、器具及び備品（純額）	12,757
有形固定資産合計	11,160
無形固定資産	
ソフトウェア	6,006
商標権	90
無形固定資産合計	6,096
投資その他の資産	
差入保証金	22,889
繰延税金資産	176
投資その他の資産合計	23,065
固定資産合計	40,321
資産合計	610,254

(単位:千円)

当事業年度
(平成30年3月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	104,227
短期借入金	² 50,000
1年内返済予定の長期借入金	16,656
未払金	41,001
未払費用	33,942
未払法人税等	25,396
未払消費税等	30,987
その他	210
流動負債合計	302,421
固定負債	
長期借入金	13,912
固定負債合計	13,912
負債合計	316,333
純資産の部	
株主資本	
資本金	36,625
資本剰余金	
資本準備金	26,625
その他資本剰余金	46,663
資本剰余金合計	73,288
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	183,148
利益剰余金合計	183,148
株主資本合計	293,062
新株予約権	858
純資産合計	293,920
負債純資産合計	610,254

□ 損益計算書

(単位:千円)

	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	2,280,722
売上原価	1,931,298
売上総利益	349,423
販売費及び一般管理費	199,256
営業利益	150,166
営業外収益	
受取利息	2
受取手数料	100
受取補償金	225
その他	2
営業外収益合計	330
営業外費用	
支払利息	1,188
その他	384
営業外費用合計	1,573
経常利益	148,924
税引前当期純利益	148,924
法人税、住民税及び事業税	43,197
法人税等調整額	1,262
法人税等合計	44,460
当期純利益	104,464

売上原価明細書

		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	491,591	25.5
経費	2	1,439,707	74.5
当期売上原価		1,931,298	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際個別原価計算であります。

(注) 1 主な労務費の内訳は、次のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料及び手当(千円)	63,407
人材派遣費(千円)	210,953
雑給(千円)	175,477

2 主な経費の内訳は、次のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
業務委託費(千円)	1,340,322
通信費(千円)	49,263
地代家賃(千円)	18,222

八 株主資本等変動計算書

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						新株予約権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	36,625	26,625	46,663	73,288	78,684	78,684	188,598	858	189,456
当期変動額									
当期純利益					104,464	104,464	104,464		104,464
当期変動額合計	-	-	-	-	104,464	104,464	104,464	-	104,464
当期末残高	36,625	26,625	46,663	73,288	183,148	183,148	293,062	858	293,920

二 キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	148,924
減価償却費	2,653
受取利息	2
支払利息	1,188
売上債権の増減額(は増加)	46,843
前払費用の増減額(は増加)	2,011
仕入債務の増減額(は減少)	9,497
未払金の増減額(は減少)	58,540
未払費用の増減額(は減少)	17,599
未払消費税等の増減額(は減少)	281
その他	1,602
小計	117,302
利息の受取額	2
利息の支払額	1,173
法人税等の支払額	52,425
営業活動によるキャッシュ・フロー	63,705
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	5,169
無形固定資産の取得による支出	6,490
差入保証金の差入による支出	9,916
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,575
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	16,656
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,656
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	25,473
現金及び現金同等物の期首残高	250,532
現金及び現金同等物の期末残高	276,006

注記事項

（重要な会計方針）

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～18年

工具、器具及び備品 5～10年

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、商標権については10年に基づいております。

2．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

3．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

（有償ストック・オプションの会計処理等）

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 平成30年1月12日）

（1）概要

企業がその従業員等に対して権利確定条件が付されている新株予約権を付与する場合に、当該新株予約権の付与に伴い当該従業員等が一定の額の金銭を企業に払い込む取引について、必要と考えられる会計処理及び開示を明らかにすることを目的として公表されました。

（2）適用予定日

平成31年3月期の期首より適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

（税効果会計に係る会計基準等）

「繰延税金資産の回収可能性に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日）

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）

（1）概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

（会計処理の見直しを行った主な取扱い）

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

（2）適用予定日

平成31年3月期の期首より適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

（収益認識に係る会計基準等）

「収益認識に係る会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）

「収益認識に係る会計基準の適用方針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1)概要

国際会計基準委員会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2)適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

	当事業年度 (平成30年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	9,517千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入実行残高は次のとおりであります。

	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額	50,000千円
借入実行残高	50,000
差引額	-

（損益計算書関係）

販売費に属する費用のおおよその割合は当事業年度12%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は当事業年度88%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
役員報酬	63,450千円
役員賞与	1,300
給料及び手当	39,381
顧問料	26,447
減価償却費	163

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首株 式数（株）	当事業年度増加株 式数（株）	当事業年度減少株 式数（株）	当事業年度末株式 数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1、2	2,210	660,790	-	663,000
合計	2,210	660,790	-	663,000

(注) 1. 当社は、平成29年6月29日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加660,790株は株式分割によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業 年度末残高 （千円）
			当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	858
合計			-	-	-	-	858

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	276,006千円
現金及び現金同等物	276,006

（金融商品関係）

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用に関しては短期的な預金に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。
運転資金及び設備投資資金の調達に関しては、原則として自己資金によるものとしておりますが、必要に応じて金融機関からの資金調達を実施する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
営業債務である買掛金、未払金及び未払費用については、概ね2カ月以内の支払期日であります。
借入金は金融機関から資金調達しており、当社に対する取引姿勢の変化等により、資金調達が制限される流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングすることでリスク低減を図っております。
当社は、管理本部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	276,006	276,006	-
(2) 売掛金	287,462	287,462	-
資産計	563,468	563,468	-
(1) 買掛金	104,227	104,227	-
(2) 短期借入金	50,000	50,000	-
(3) 未払金	41,001	41,001	-
(4) 未払費用	33,942	33,942	-
(5) 未払法人税等	25,396	25,396	-
(6) 未払消費税等	30,987	30,987	-
(7) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	30,568	30,568	-
負債計	316,123	316,123	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等、(6) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金(1年内返済予定のものを含む)

これらの時価については、変動金利のものは市場金利に基づいて利率を見直しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	276,006	-	-	-
売掛金	287,462	-	-	-
合計	563,468	-	-	-

3. 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	50,000	-	-	-	-	-
長期借入金	16,656	13,912	-	-	-	-
合計	66,656	13,912	-	-	-	-

(退職給付関係)

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数（注）1	当社の取締役 3名 当社の従業員 19名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）2	普通株式 49,500株
付与日	平成28年12月9日
権利確定条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、本新株予約権の行使にあたり、平成28年12月9日から平成38年12月8日までにおいて次に掲げる各事由が生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができない。</p> <p>(a)定められた行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」、株主割当てによる場合その他普通株式の株式価値とは異なると認められる価格で行われる場合を除く。）。</p> <p>(b)本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、定められた行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（但し、資本政策目的等により当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。</p> <p>(c)本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、定められた行使価額を下回る価格となったとき。</p>

	第2回新株予約権
	<p>(d)本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、第三者評価機関等によりDCF法ならびに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が定められた行使価額を下回ったとき（但し、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の取締役会が第三者評価機関等と協議の上本項への該当を判断するものとする。）。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権者は、当社の普通株式が金融商品取引所に上場されて以降6カ月を経過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成28年12月9日 至 平成38年12月8日

- (注) 1. 第2回新株予約権につき、付与対象者の退職等による区分変更により、本書提出日現在の区分及び人数は、当社取締役1名、当社従業員20名、社外協力者1名となっております。
2. 株式数に換算して記載しております。なお、平成29年6月29日付株式分割（1株につき300株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成30年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		第2回新株予約権
権利確定前	(株)	
前事業年度末		-
付与		-
失効		-
権利確定		-
未確定残		-
権利確定後	(株)	
前事業年度末		49,500
権利確定		-
権利行使		-
失効		-
未行使残		49,500

(注) 平成29年6月29日付株式分割(1株につき300株の割合)による分割後の株式数にて記載しております。

単価情報

		第2回新株予約権
権利行使価格	(円)	1,076
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	-

(注) 平成29年6月29日付株式分割(1株につき300株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りにより算定しております。また、本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、第三者算定機関によるDCF法を利用した算定価格に基づき決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円

当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

当事業年度(平成30年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産	
未払費用	226千円
未払事業税	2,680
一括償却資産	74
減価償却超過額	1
資産除去債務	100
繰延税金資産計	3,083
繰延税金資産の純額	3,083

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	34.6%
(調整)	
住民税均等割	0.4
中小法人軽減税率	0.5
役員賞与損金不算入	0.3
特別控除	4.1
その他	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.9

（セグメント情報等）

セグメント情報

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとあります。

当社の事業は主にサービス別に「マルチリンガルCRM事業」及び「セールスアウトソーシング事業」の2つに分類されており、報告セグメントについても当該2つの事業に分類しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1、3、 4	財務諸表計上額 (注) 2
	マルチリンガル CRM事業	セールスア ウトソーシング 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	897,941	1,382,780	2,280,722	-	2,280,722
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	897,941	1,382,780	2,280,722	-	2,280,722
セグメント利益	122,417	215,520	337,937	187,770	150,166
セグメント資産	158,401	147,296	305,697	304,556	610,254
その他の項目					
減価償却費	562	-	562	2,091	2,653
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	6,390	-	6,390	5,269	11,659

（注）1. セグメント利益の調整額 187,770千円は、各報告セグメントに配分していない全社管理部門費用であります。全社管理部門費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。セグメント資産の調整額304,556千円は、各報告セグメントに帰属しない全社管理部門資産であります。全社管理部門資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費の調整額2,091千円は、主に管理部門の資産に係るものであります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,269千円は、管理部門の設備投資額によるものであります。

関連情報

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. サービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
プレミアムモバイル(株)	373,180	セールスアウトソーシング事業
(株)アイ・ステーション	251,540	セールスアウトソーシング事業
(株)ライフイン24	239,194	セールスアウトソーシング事業

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

関連当事者情報

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	442.03円
1株当たり当期純利益金額	157.56円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できないことから記載しておりません。

2．当社は、平成29年5月15日開催の当社取締役会決議に基づき、平成29年6月29日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益金額（千円）	104,464
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	104,464
普通株式の期中平均株式数（株）	663,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類（新株予約権の数165個）。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	東京証券代行株式会社 各取次所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料（注）2
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.inboundtech.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．当社株式は、東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2．単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所マザーズに上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3．当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
平成28年 9月16日	株式会社 a2media 代表取締役社 長 永山 均	東京都港区 西新橋三丁 目3番1 号 西新橋 TSビル7 F	特別利害関係 者等（大株主 上位10名）	下大園 豊	東京都豊島 区	特別利害関係 者等（大株主 上位10名、当 社の代表取締 役社長） （注）4	普通株式 232	11,174,048 （48,164） （注）8	経営参画意 識向上のため
平成28年 9月16日	株式会社 a2media 代表取締役社 長 永山 均	東京都港区 西新橋三丁 目3番1 号 西新橋 TSビル7 F	特別利害関係 者等（大株主 上位10名）	金子 将之	東京都中央 区	特別利害関係 者等（大株主 上位10名、当 社の取締役） （注）14	普通株式 70	3,371,480 （48,164） （注）8	経営参画意 識向上のため
平成28年 9月16日	株式会社 a2media 代表取締役社 長 永山 均	東京都港区 西新橋三丁 目3番1 号 西新橋 TSビル7 F	特別利害関係 者等（大株主 上位10名）	佐野 功一	東京都港区	特別利害関係 者等（大株主 上位10名、当 社の取締役） （注）14	普通株式 70	3,371,480 （48,164） （注）8	経営参画意 識向上のため
平成28年 10月3日	株式会社 a2media 代表取締役社 長 永山 均	東京都港区 西新橋三丁 目3番1 号 西新橋 TSビル7 F	特別利害関係 者等（大株主 上位10名）	株式会社グ ローバルキャ スト 代表取締役社 長 川口 英幸	愛知県名古屋市中区丸の内一丁目15番20号	特別利害関係 者等（大株主 上位10名、役 員及びその近 親者が議決権 の過半数を所有している会社） （注）5	普通株式 97	7,275,000 （75,000） （注）9	所有者の事情 による （資本関係の 見直し）
平成28年 11月30日	株式会社ハ ローコミュニ ケーションズ 代表取締役 和田 英明	東京都豊島 区東池袋一 丁目34番5 号	特別利害関係 者等（大株主 上位10名）、 当社の取引先	株式会社光通 信 代表取締役社 長 玉村 剛史	東京都豊島 区西池袋一 丁目4番10 号	当社の取引先	新株予約権 175個(注)10	無償	所有者の事情 による
平成28年 11月30日	株式会社ハ ローコミュニ ケーションズ 代表取締役 和田 英明	東京都豊島 区東池袋一 丁目34番5 号	特別利害関係 者等（大株主 上位10名）、 当社の取引先	株式会社アク セル 代表取締役 原田 淳史	東京都豊島 区西池袋二 丁目29番16 号	当社の取引先	新株予約権 175個(注)10	無償	所有者の事情 による
平成28年 12月2日	-	-	-	株式会社光通 信 代表取締役社 長 玉村 剛史	東京都豊島 区西池袋一 丁目4番10 号	特別利害関係 者等（大株主 上位10名）、 当社の取引先 （注）6	普通株式 175	13,125,000 （75,000） （注）11	新株予約権 の権利行使
平成28年 12月2日	-	-	-	株式会社アク セル 代表取締役 原田 淳史	東京都豊島 区西池袋二 丁目29番16 号	特別利害関係 者等（大株主 上位10名）、 当社の取引先 （注）6	普通株式 175	13,125,000 （75,000） （注）11	新株予約権 の権利行使

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成29年 1月31日	株式会社 a2media 代表取締役社 長 永山 均	東京都港区 西新橋三丁 目3番1 号 西新橋 TSビル7 F	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	アイビスAM 投資事業組合 業務執行組合 員 株式会社アイ ビス・キャピ タル・パート ナーズ 代表取締役社 長 中條 喜 一郎	東京都中央 区銀座四丁 目12番15号	特別利害関係 者等(大株主 上位10名) (注)6	普通株式 186	59,999,880 (322,580) (注)12	所有者の事情による (資本関係 の見直し)
平成29年 3月31日	株式会社 a2media 代表取締役社 長 永山 均	東京都港区 西新橋三丁 目3番1 号 西新橋 TSビル7 F	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	株式会社ベク トル 代表取締役社 長 西江 肇 司	東京都港区 赤坂四丁目 15番1号	特別利害関係 者等(大株主 上位10名) (注)6	普通株式 110	35,483,800 (322,580) (注)12	所有者の事情による (資本関係 の見直し)
平成29年 3月31日	株式会社 a2media 代表取締役社 長 永山 均	東京都港区 西新橋三丁 目3番1 号 西新橋 TSビル7 F	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	ソケット株式 会社 代表取締役 櫻井 雄一	東京都渋谷 区恵比寿西 二丁目17番 6号	特別利害関係 者等(大株主 上位10名) (注)6	普通株式 110	35,483,800 (322,580) (注)12	所有者の事情による (資本関係 の見直し)
平成29年 3月31日	株式会社 a2media 代表取締役社 長 永山 均	東京都港区 西新橋三丁 目3番1 号 西新橋 TSビル7 F	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	東間 大	東京都板橋 区	特別利害関係 者等(当社の 取締役) (注)7	普通株式 67	21,612,860 (322,580) (注)12	経営参画意 識向上のため
平成29年 3月31日	株式会社 a2media 代表取締役社 長 永山 均	東京都港区 西新橋三丁 目3番1 号 西新橋 TSビル7 F	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	グリーン フィールド キャピタル株 式会社 代表取締役 浅野 弘揮	東京都港区 愛宕二丁目 3番1 - 1809号	当社の株主	普通株式 22	7,096,760 (322,580) (注)12	所有者の事情による (資本関係 の見直し)
平成29年 3月31日	株式会社 a2media 代表取締役社 長 永山 均	東京都港区 西新橋三丁 目3番1 号 西新橋 TSビル7 F	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	株式会社カプ リ 代表取締役 松本 智	東京都港区 新橋三丁目 11番1号	当社の株主	普通株式 22	7,096,760 (322,580) (注)12	所有者の事情による (資本関係 の見直し)
平成29年 3月31日	株式会社グ ローバルキャ スト 代表取締役社 長 川口 英幸	愛知県名古屋 市中区丸 の内一丁目 15番20号	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	株式会社AM G 代表取締役 福田 有希子	京都府京都 市右京区西 院東貝川町 31番地	当社の株主	普通株式 22	7,096,760 (322,580) (注)12	所有者の事情による

(注)1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成27年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載することとされております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記

録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができる」とされており、

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者等(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)並びにその役員、人的関係会社及び資本的关系会社

4. 下大園豊は平成29年9月1日付で当社取締役会長に就任しております。

5. 川口秀幸は平成28年12月27日付で当社取締役を退任したため、株式会社グローバルキャストは役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社から除外されております。

6. 当該移動により、特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

7. 東間大は平成29年9月1日付で当社代表取締役社長に就任しております。

8. 移動価格は、簿価純資産方式により算出した価格に基づき、当事者間で協議の上決定した価格であります。

9. 移動価格は、純資産価額方式により算出した価格に基づき、当社事業計画を加味し総合的に勘案して、当事者間で協議の上決定した価格であります。

10. 新株予約権は、行使価格が1個につき75,000円であり、行使によって発行すべき株数は1株であります。

11. 移動価格は、新株予約権の行使条件による価格であります。

12. 移動価格は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)により第三者算定機関が算定した価格に基づき、当事者間で協議の上決定した価格であります。

13. 平成29年5月15日開催の取締役会決議により、平成29年6月29日付で普通株式1株を300株とする株式分割を行っておりますが、上記移動株数及び価格(単価)は、株式分割前の移動株数及び価格(単価)を記載しております。

14. 金子将之及び佐野功一は平成30年4月16日付で当社取締役を退任しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権（注）6	新株予約権
発行年月日	平成27年8月3日	平成27年10月30日	平成28年12月9日
種類	普通株式	第1回新株予約権	第2回新株予約権 （ストック・オプション）
発行数	360株	普通株式 350株	普通株式 165株
発行価格	75,000円（注）3	75,000円（注）4	327,780円（注）5
資本組入額	37,500円	37,500円	163,890円
発行価額の総額	27,000,000円	26,250,000円	54,083,700円
資本組入額の総額	13,500,000円	13,125,000円	27,041,850円
発行方法	有償第三者割当	平成27年10月30日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。	平成28年11月30日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	-	-	（注）2

（注）1．第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等並びにその期間については、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第257条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集新株予約権（会社法第238条第1項に規定する募集新株予約権をいい、同施行規則第259条に規定する新株予約権を除く。）の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (4) 新規上場申請者が、前3項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (5) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、平成29年3月31日であります。
- 2．同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 - 3．発行価格は、純資産価額方式により算出した価格に基づき、当社事業計画を加味し総合的に勘案して決定した価格であります。
 - 4．発行価格は、純資産価額方式により算出した価格に基づき、当社事業計画を加味し総合的に勘案して決定した価格であります。

5. 発行価格は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)により第三者算定機関が算定した価格に基づき、総合的に勘案して決定した価格であります。
6. 新株予約権 につきましては平成28年12月2日付にて全て行使完了しております。
7. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき75,000円	1株につき322,580円
行使期間	平成28年11月30日から 平成32年9月30日まで	平成28年12月9日から 平成38年12月8日まで
行使の条件	行使の条件の定めはありません。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

8. 新株予約権 につきましては平成28年11月30日付の臨時株主総会にて権利確定条件及び権利行使期間の修正を決議しており、修正後の内容を記載しております。
9. 平成29年5月15日開催の取締役会決議により、平成29年6月29日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、新株予約権 につきましては、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。なお、当該株式分割により、「発行数」は49,500株、「発行価格」は1,093円、「資本組入額」は547円、「行使時の払込金額」は1,076円にそれぞれ調整されております。

2【取得者の概況】

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
株式会社グローバルキャスト 代表取締役社長 川口英幸 資本金89百万円	愛知県名古屋市中区丸の内一丁目15番20号	業種特化型 BPOサービス事業	180	13,500,000 (75,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名、 役員及びその近親 者が議決権の過半 数を所有している 会社) (注)2
株式会社ハローコミュニケー ションズ 代表取締役 和田英明 資本金85百万円	東京都豊島区東池袋一丁 目34番5号	コールセン ター事業	90	6,750,000 (75,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)、当社の取引 先
下大園豊	東京都豊島区	会社役員	46	3,450,000 (75,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名、 当社の代表取締役 社長)(注)3
金子将之	東京都中央区	会社役員	22	1,650,000 (75,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名、 当社の取締役)(注) 4
佐野功一	東京都港区	会社役員	22	1,650,000 (75,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名、 当社の取締役)(注) 4

(注)1. 平成29年5月15日開催の取締役会決議により、平成29年6月29日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」で記載しております。

2. 川口秀幸は平成28年12月27日付で当社取締役を退任したため、株式会社グローバルキャストは役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社から除外されております。

3. 下大園豊は平成29年9月1日付で当社取締役会長に就任しております。

4. 金子将之及び佐野功一は平成30年4月16日付で当社取締役を退任しております。

新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
株式会社ハローコミュニケー ションズ 代表取締役 和田英明 資本金85百万円	東京都豊島区東池袋一丁 目34番5号	コールセン ター事業	350	26,250,000 (75,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10 名)、当社の取引 先

(注)平成29年5月15日開催の取締役会決議により、平成29年6月29日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」で記載しております。

新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
下大園豊	東京都豊島区	会社役員	40	13,111,200 (327,780)	特別利害関係者等 (大株主上位10名、 当社の代表取締役 社長)(注)2
金子将之	東京都中央区	会社役員	25	8,194,500 (327,780)	特別利害関係者等 (大株主上位10名、 当社の取締役) (注)3
佐野功一	東京都港区	会社役員	25	8,194,500 (327,780)	特別利害関係者等 (大株主上位10名、 当社の取締役) (注)3
能重裕行	千葉県船橋市	会社員	10	3,277,800 (327,780)	当社の執行役員
国島丈	神奈川県藤沢市	会社員	8	2,622,240 (327,780)	当社の従業員
安田裕一	東京都中野区	会社員	8	2,622,240 (327,780)	当社の従業員
藤城弘紀	神奈川県横須賀市	会社員	8	2,622,240 (327,780)	当社の従業員 (注)4
和田明香里	神奈川県川崎市麻生区	会社員	5	1,638,900 (327,780)	当社の従業員
金山大祐	東京都新宿区	会社員	5	1,638,900 (327,780)	当社の従業員
坂部広和	東京都武蔵野市	会社員	3	983,340 (327,780)	当社の従業員
山谷恵英	東京都中野区	会社員	3	983,340 (327,780)	当社の従業員
塩垣智義	東京都港区	会社員	3	983,340 (327,780)	当社の従業員
西川侑希	埼玉県所沢市	会社員	3	983,340 (327,780)	当社の従業員
有山博	埼玉県久喜市	会社員	3	983,340 (327,780)	当社の従業員
大島進	東京都大田区	会社員	2	655,560 (327,780)	当社の従業員
篠原智成	東京都府中市	会社員	2	655,560 (327,780)	当社の従業員
横山央	東京都目黒区	会社員	2	655,560 (327,780)	当社の従業員
早坂誠	埼玉県富士見市	会社員	2	655,560 (327,780)	当社の従業員
遠藤貴弘	埼玉県さいたま市西区	会社員	2	655,560 (327,780)	当社の従業員
石川恵介	東京都府中市	会社員	2	655,560 (327,780)	当社の従業員
杉本善徳	東京都杉並区	会社員	2	655,560 (327,780)	当社の従業員
天川伸次	千葉県船橋市	会社員	2	655,560 (327,780)	当社の従業員

(注)1.平成29年5月15日開催の取締役会決議により、平成29年6月29日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」で記載しております。

2.下大園豊は平成29年9月1日付で当社取締役会長に就任しております。

- 3．金子将之及び佐野功一は平成30年4月16日付で当社取締役を退任しております。
- 4．藤城弘紀は当社の元従業員で、現在は同氏と取引関係にあります。

3【取得者の株式等の移動状況】

「第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載のとおりであります。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社a2media（注）3	東京都港区西新橋三丁目3番1号 西新橋TSビル7F	154,200	21.64
下大園豊（注）3, 5	東京都豊島区	95,400 (12,000)	13.39 (1.68)
株式会社グローバルキャスト（注）3	愛知県名古屋市中区丸の内一丁目15番20号	76,500	10.74
アイビスAM投資事業組合（注）3	東京都中央区銀座四丁目12番15号	55,800	7.83
株式会社光通信（注）3	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	52,500	7.37
株式会社アクセル（注）3	東京都豊島区西池袋二丁目29番16号	52,500	7.37
金子将之（注）3, 6	東京都中央区	35,100 (7,500)	4.93 (1.05)
佐野功一（注）3, 6	東京都港区	35,100 (7,500)	4.93 (1.05)
株式会社ベクトル（注）3	東京都港区赤坂四丁目15番1号	33,000	4.63
ソケット株式会社（注）3	東京都渋谷区恵比寿西二丁目17番6号	33,000	4.63
株式会社ハローコミュニケーションズ	東京都豊島区東池袋一丁目34番5号	27,000	3.79
東間大（注）4	東京都板橋区	20,100	2.82
株式会社AMG	京都府京都市右京区西院東貝川町31番地	6,600	0.93
株式会社カブリ	東京都港区新橋三丁目11番1号	6,600	0.93
グリーンフィールドキャピタル株式会社	東京都港区愛宕二丁目3番1 - 1809号	6,600	0.93
能重裕行（注）6	千葉県船橋市	3,000 (3,000)	0.42 (0.42)
国島丈（注）7	神奈川県藤沢市	2,400 (2,400)	0.34 (0.34)
安田裕一（注）7	千葉県松戸市	2,400 (2,400)	0.34 (0.34)
藤城弘紀（注）8	神奈川県横須賀市	2,400 (2,400)	0.34 (0.34)
和田明香里（注）7	神奈川県川崎市麻生区	1,500 (1,500)	0.21 (0.21)
金山大祐（注）7	東京都新宿区	1,500 (1,500)	0.21 (0.21)
坂部広和（注）7	東京都武蔵野市	900 (900)	0.13 (0.13)
山谷恵英（注）7	東京都中野区	900 (900)	0.13 (0.13)
塩垣智義（注）7	東京都港区	900 (900)	0.13 (0.13)
西川侑希（注）7	埼玉県所沢市	900 (900)	0.13 (0.13)
有山博（注）7	埼玉県久喜市	900 (900)	0.13 (0.13)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大島進(注)7	東京都大田区	600 (600)	0.08 (0.08)
篠原智成(注)7	東京都府中市	600 (600)	0.08 (0.08)
横山央(注)7	東京都目黒区	600 (600)	0.08 (0.08)
早坂誠(注)7	埼玉県富士見市	600 (600)	0.08 (0.08)
遠藤貴弘(注)7	埼玉県さいたま市西区	600 (600)	0.08 (0.08)
石川恵介(注)7	東京都府中市	600 (600)	0.08 (0.08)
杉本善徳(注)7	東京都杉並区	600 (600)	0.08 (0.08)
天川伸次(注)7	千葉県船橋市	600 (600)	0.08 (0.08)
計	-	712,500 (49,500)	100.00 (6.95)

(注)1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

3. 特別利害関係者等(大株主上位10名)

4. 特別利害関係者等(当社の代表取締役 社長執行役員)

5. 特別利害関係者等(当社の取締役)

6. 当社の執行役員

7. 当社の従業員

8. 当社の社外協力者

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

株式会社インバウンドテック

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山本 公太 印

業務執行社員 公認会計士 森田 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インバウンドテックの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インバウンドテックの平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

株式会社インバウンドテック

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山本 公太 印

業務執行社員 公認会計士 森田 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インバウンドテックの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インバウンドテックの平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年5月18日

株式会社インバウンドテック

取締役会 御中

三優監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 公太 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森田 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インバウンドテックの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第3期事業年度の第3四半期会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インバウンドテックの平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。